

平成 26 年度 部長マニフェスト（評価及び検証）

政策推進部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

自己評価

防犯対策の推進

達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成26年12月31日

戦略課題の目標

子供や女性を対象とした犯罪等を抑止するため、市内の防犯灯を明るく経済的なLED防犯灯へ取替える事業を推進するとともに、町会等に防犯カメラの設置を促し、安全で安心な柏原市を実現する。

セルフレビュー（自己点検）

平成 26 年度は市内 114 町会との連携により、防犯灯のLED化を進めるとともに、町会等が自主的かつ主体的に行う防犯カメラ設置に対する補助制度を創設した。また、設置場所の選定にあたっては、地域担当職員等が安まちメールなどの犯罪発生情報を町会へ提供し、より効果の高い場所への設置について支援を行った。

これにより、犯罪等の抑止効果が一段と高まり、安全安心なまちづくりに向けた取組を進めることが出来た。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ※1. 町会等が管理する市内の防犯灯を町会等からの要望を踏まえ、予算の範囲内でLED防犯灯に取替える。
- ※2. 新たに補助金制度を創設し、町会等が自主的かつ主体的に行う防犯カメラの設置を促進する。

平成 26 年度予算

LED 防犯灯設置工事	1,000 万円
LED 防犯灯新設補助金	150 万円
防犯カメラ設置補助金	400 万円

取組結果・実施状況

1. 防犯灯のLED化については、市内 114 町会からの要望に基づき、予算の範囲内で約 390 本の取替及び新設補助を実施し、年度末のLED化率は38%に達した。
2. 柏原市防犯カメラ設置補助金制度を新たに創設し、市内の町会等からの申請に基づき、予算の範囲内で 20 台の設置に対し1/2補助を行った。

その他の取組としては、防犯協会や柏原警察署と連携し、女性や子供を狙った犯罪防止キャンペーンなどを実施するとともに、青色パトロールの実施やこども見守り活動の支援を行った。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ※1. LED防犯灯取替え事業として、平成26年度は350本をLED防犯灯に取替える。
(市内約6,300本の防犯灯のうち、35%をLED防犯灯へ)
- ※2. 防犯カメラ設置補助事業として、平成26年度は町会等が設置する防犯カメラ20台に助成を行う。

取組結果・実施状況

1. 防犯灯のLED化率を引き上げることで市内一円の街頭を明るくすることに努めるとともに、町会等が自主的かつ主体的に設置する防犯カメラに対する補助制度を実施することで、公共空間における防犯カメラの設置を促し、街頭犯罪等の未然防止及び減少に取り組み、市民生活の安全・安心の向上を推進した。
(犯罪認知件数は、大阪府内市町村の中でも比較的少ない状況が続いている。)

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

市民の犯罪に対する意識が高まり、市内の犯罪が減少し、地域の治安が守られ、市民が安全に安心して暮らしている状態が保たれ、「安全・安心」大阪ナンバー1となる。

取組結果・実施状況

市民満足度調査のうち「防犯体制」について、満足度の数値は、前回2.71から今回2.99と0.28ポイント上昇している。また、重要度の数値は、前回4.36から今回4.50と0.14ポイント上昇している。

このことから、平均値には届かないものの、防犯に対する市民の満足度アップが図れたものと考えている。また、市民意識の中で、防犯体制を重要視する傾向が高まっていることから、引き続き、「安全・安心」大阪ナンバー1に向けた取組が必要と考える。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・自治会への設置補助事業を引き続き進めること。
- ・犯罪発生が続く場所や児童の通学路などの安全対策として、市直轄の防犯カメラの設置についても検討すること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・防犯カメラの維持費の負担について、問題なく自治会で対応出来ているか確認されたい。
- ・防犯対策については市民意識調査の結果からも市民の関心は高くなっており、取り組まれた施策は「安全・安心」の確保に着実に進んでいるものとする。
- ・目標である「子供や女性を対象にした犯罪防止」から見て、アウトカムの評価手法として、投資額と犯罪件数の推移から評価すれば市民の理解・納得が得やすい。
- ・地域の防犯対策や省エネ対策にも LED 防犯灯の設置は必要である。市内設置の早期の実現に向けて取り組まれたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

本市は、大阪府内市町村の中でも比較的犯罪の認知件数が少なく、安全・安心なまちと言われておりましたが、平成26年度の市民意識調査の集計結果を見ると、重要度と満足度のかい離が大きくなっており、市民はより一層、安心・安全なまちづくりを望んでいることから、引き続き各所の防犯対策に取り組むとともに、現在の取組を広く市民に周知します。

行政評価委員の意見から、防犯カメラの補助制度やLED防犯灯の設置促進については、予算の範囲内で、PDCAサイクルをしっかりと行い、子供や女性を対象にした犯罪防止に努めます。

重点課題 ②

自己評価

将来を見据えた行財政改革の推進

概ね達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

市民の視点を大切にし、柏原市行財政健全化戦略に基づいて、より積極的な行財政改革を推進することで、多様化する市民ニーズや増大化傾向にある事務量に対応し、市民からの信頼の高い、効率的で効果的な行財政運営を行う。

セルフレビュー（自己点検）

このまま人口減少が続けば、2040年に消滅する可能性があると考えられた地方自治体の中に本市も含まれており、若年層の定住化促進施策に積極的に取り組む必要がある。また、財政再建準用団体へ転落することのないように努めるとともに、本市において子育て施策や教育施策の充実を図るなど、自立かつ主体的な行政運営を進めていくためには、何よりもまず財政秩序を回復し行財政の建て直しを図ることが最重要課題であることから、新たな施策を展開していく財源（体力）を確保するとともに、分権型社会に対応した持続的かつ自立的な行財政運営を展開する基盤づくりを財政健全化の取組と併行して行っている。

住みよいまち、住み続けたいまちを実現するには、限られた財源を「選択と集中」、「スクラップアンドビルド」により効果的かつ効率的に活用することが必要であるため、本年度は、各部局から提出された来年度以降の事業実施計画を精査するとともに、柏原市健全化戦略会議において主要な事務事業の見直しを行った。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ※1. 新改革プランを策定し、経営改善に取り組んでいる市立柏原病院の今後のあり方について、市長部局として検討し、一定の方向性を打ち出すため、市長の附属機関として（仮称）市立柏原病院あり方検討会を立ち上げる。
- ※2. 柏原市行財政健全化戦略の集中取組期間 H22～H26 の実績評価を行うとともに、H27 年度以降の課題として、事務事業の統廃合、適正な受益者負担、資産・施設の有効利用、民間活力の導入等について検討する。

取組結果・実施状況

1. 毎年多額の赤字補てんを余儀なくされている柏原病院のあり方について検討するため、市長の附属機関として市立柏原病院あり方検討会を設置した。

開催状況

第1回 平成26年10月28日（火）

（柏原病院の現状等について）

第2回 平成26年12月4日（木）

（柏原病院の健全化計画の状況等について）

第3回 平成27年1月26日（月）

（柏原病院の次年度計画等について）

第4回 平成27年2月17日（火）

（柏原病院の今後の方向性等について）

第5回 平成27年3月30日（月）

（柏原病院の今後の方向性等及び答申内容について）

この検討会は医師2名、大学教授1名、公認会計士1名の外部委員計4人で構成されており、年度内に答申をまとめて頂く予定である。

2. 過去約10年間の健全化の取組において、各課レベルで取り組む事業の見直しは、一定「やりつくした感」がある状況であるが、行革の取組計画の総括から今後の取組に接続し、

料金値上げや施設の統廃合、民営化の推進といった大きな残課題の取組について、推進力をさらにアップさせるため、「健全化戦略会議」を再開した。

■健全化戦略会議（構成：副市長、政策推進部長、財務部長、総務部長、対象となる事務事業の関係部長、事務局）

《主なテーマ》

- ① 低年齢児の受入れ枠拡大に向け、幼保再編の流れに沿った統廃合や民営化を検討し、公立保育所1園の民営化に取り組んだ。
- ② 市内循環バスの充実と経費削減を合わせて検討し、一部路線の民間活力導入に取り組んだ。
- ③ 女性職員や若手職員の意見を積極的に取り入れるため「柏原暮らし促進検討プロジェクトチーム」を立ち上げた。
- ④ 消費税10%に合わせた使用料・手数料の見直しについて整理を行った。
- ⑤ 学校施設の老朽化対策と合わせ、施設一体型小中一貫校について検討を行った。27年度は、教育委員会が附属機関を設置し、学校の適正規模について検討を行う。
- ⑥ 就学援助制度の基準及び放課後児童会の充実策（対象学年を小6に拡大）を検討し、平成27年4月から実施。
- ⑦ 一般財団法人に貸付しているサンヒル柏原の今後について検討を行った。
- ⑧ 人事制度では、目標管理による業績評価制度を導入した。その他、各公共施設のあり方について検討を行った。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ※1. 平成26年度は、(仮称)市立柏原病院あり方検討会を開催し、市立柏原病院の今後のあり方について、年度内に一定の方向性を示す。
- ※2. 集中取組期間 H22~H26 の評価表の作成及び第二期集中取組期間 H27~H31 の主要課題を整理する。

取組結果・実施状況

1. 慢性的な赤字経営が続き、多額の不良債務を抱えるなど厳しい経営状態に陥っている柏原病院について、検討会を立ち上げ、専門的な見地からご審議頂き、その答申に基づいて一定の方向性を示していく。

2. 集中取組期間 H22~H26 の取組状況を作成した。また、第二期集中取組期間 H27~H31 の主要課題について整理を行った。

主要課題については、第一期の取組を各課において継続するとともに、次の事項を勘案し課題整理を行う。

- 適正な事業規模への取組
- 適正な受益者負担への取組
- 事務事業の民営化の推進
- 新たな権限移譲の検討
- 目標管理による業績評価制度の充実
- 時間外勤務の縮減はじめ人件費の削減

こうした取組により、効率的かつ効果的な行財政運営の確立に努めた。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

社会情勢や財政状況、市民ニーズを踏まえ、有効性や戦略性といった観点から、より効率的かつ効果的な行財政運営を推進することで、市民幸福度の高い市政運営が実現する。

取組結果・実施状況

第4次柏原市総合計画の政策目標5施策目標4「市民の信頼の高い、効率的で効果的な行財政運営が行われている。」という状態の実現に向けて取組を進めた。

この取組に対する評価として、市民満足度調査のうち「行財政改革」について、満足度の数値は、前回 2.57 から今回 2.89 と 0.32 ポイント上昇している。また、重要度の数値は、前回 4.10 から今回 4.05 となっている。

この結果を見ると市民満足度はアップしている。しかし、平均値 3.11 にも達していないことから引き続き行財政改革に取り組むとともに、そうした情報を可能な限り発信していく。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・ 政策推進部門は、市内におけるシンクタンクとして市組織の全体を見渡した視点で各部の施策をけん引すること。
- ・ 人口減少に起因する2040年問題に対応した職員配置や機構体制を研究すること。
- ・ 柏原市の将来を見据えた公共施設や都市機能、行政サービスのあり方(コンパクト化など)について研究すること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・ 市立柏原病院新改革プランに病院単独で取り組んでいるが依然として赤字は解消しない。大きな英断をすべき時期である。
- ・ 健全化戦略会議で、多岐にわたる効率化戦略を検討している事は大いに評価できる。
- ・ 若年層の定住化促進施策について、他部局との連携を密にして具体的な方策を立てられたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

本市において、人口減少を食い止め、若者の定住化を促進することは、持続可能なまちづくりにとって重要な目標であり、限られた財源を効率的かつ効果的に活用するため、「選択と集中」により今後も事業展開をしていきます。

第4次柏原市総合計画に盛り込まれた施策を推進するとともに、市長の公約である5つの大阪ナンバーワンを目指し、教育環境や子育て環境はじめ、安心・安全に暮らせる環境、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組む環境、賑わいのあるまちづくりに取り組みます。

行政評価委員の意見から、市立柏原病院の改革をはじめ、なお一層の民間活用を行うとともに、老朽化した公共施設等の適正配置を実現します。

重点課題 ③

自己評価

多様な媒体を通じた広報活動の推進



★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

市民と行政の協働により「まちの魅力」を掘り起し、また再発見し、広報誌やホームページ、Facebook 等の多様な媒体を使って市の内外に発信するとともに、広報活動を一方通行の単なる「お知らせ」ではなく、行政活動の過程や成果をわかりやすく説明するなど、市民と行政との双方向のコミュニケーション手段として活性化していく。

セルフレビュー（自己点検）

市民の市政への参加促進や市民協働のまちづくりを推進するため、単なる情報の伝達に終わるのではなく、見える政策、見せる行政を目指し、市政の透明性アップを図り、市が保有する様々な情報や各種イベント情報などを「広報かしわら」やフェイスブック、地域担当職員制度など多種多様な手法で積極的に市民に分かりやすく提供した。さらに市民の声を反映する行政運営の確立に向けて市民と行政の双方向のコミュニケーション手段の充実を図った。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ※1. 写真を中心とした新たな季報（情報誌）や市の魅力を満載したフリーペーパーを発行し、まちの魅力や市民の取組などを市の内外に発信する。
- ※2. CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)を導入し、公式ホームページのレイアウト等統一性を向上させ、見やすく、わかりやすい工夫を行う。また、コミュニケーション手段として Facebook 以外にツイッター、LINE を開始する。

取組結果・実施状況

1. 情報量等の関係で通常の広報誌では掲載しきれないまちの魅力を新たな手段で情報発信した。
- ①本市の夏の風物詩である各地域のお祭りやまちの特産品に関する事など魅力や特色のある情報について、現地での取材を積極的に行い、写真を多く使用した広報誌増刊号として作成し発刊した。（年2回）
- また、広報誌の発注方法等業務の見直しにより、作成経費を削減しながら、広報誌のカラーページを増やしたり、紙質をリニューアルして、見やすく伝わりやすい広報誌を実現した。
- ②特産品や飲食店、素敵な風景など、まちの魅力がたくさん盛り込まれた「るるぶ八尾・柏原」を八尾市と共同で発行した。
2. CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)を導入したことで、サイト作成時の負担軽減を図り、公式ウェブサイトのレイアウト等統一性を向上させ、市民が見やすく、分かりやすいサイトを実現した。
- また、コミュニケーション手段として Facebook 以外に11月から公式 Twitter 及び公式 LINE による情報発信を開始した。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ※1. フリーペーパー、季報を3万部作成する。
- ※2. レイアウト等が統一された公式ホームページの作成と、ツイッター、LINE のフォロワー件数 1,000 件を目標とする。

取組結果・実施状況

1. 八尾市と共同で「るるぶ八尾・柏原」を3万部作成し、大阪府内各駅や旅行代理店などで配布した。これにより大阪市内をはじめ大阪府内及び奈良県内の市町村に広く本市の魅力を発信し、本市の認知度アップを図るとともに、本市への訪問者の増加を図った。また、広報誌「増刊号」を年2回発行し、本市の良さを市民にPRし、市民が住み続けたいと思う取組を実施した。

2. 公式フェイスブックへの登録者数は1,800人を超え、大阪府内市町村が運営するものでは、上位を競う登録者数となり、市民と行政の双方向のコミュニケーション手段が確立した。

また、公式 Twitter 及び公式 LINE では市政ニュース、週末のイベント情報などを配信することで、子育て世代や若い世代が行政情報を得やすく、市政に親しみやすい環境を整備した。

また、ユーストリームを使って部長会議などをリアルタイムで公開し、行政活動の形成過程や成果を市民に分かりやすく伝えた。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

市民が市政に関心を持ち、積極的に市政に参加できる環境を整える。また、市民が「まちの魅力」を誇りに感じ、住んでみたい、住み続けたいまちとして、市民満足度が高まる。

取組結果・実施状況

第4次柏原市総合計画の政策目標5施策目標3「市民の視点に立った適正な市政運営が行われている」という状態の実現に向けて取組を進めた。

この取組みに対する評価として、市民満足度調査のうち「市政参画」について、満足度の数値は、前回 2.59 から今回 2.85 と 0.26 ポイント上昇しており、重要度の数値は、前回 3.84 と同数値となっている。

このことから、平均値には届かないものの、「市政参画」に対する市民満足度はアップしている。また、重要度は横ばいであり、平均値 4.16 には達していない。

また、「市民サービス」の数値については、前回 2.62 から今回 3.27 と 0.65 ポイント上昇し平均値を上回っており、市民満足度はしっかりとアップしている。

しかし、市民協働のまちづくりを進める上で、「市政参画」の満足度について、平均値 3.11 を当面の目標とし、引き上げる必要がある。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・ 政策広報のダイジェスト版を作成すること。
- ・ 情報発信の次のステップとして、市役所が政策的な部分で何を目標に何を実施しているのか市民に明らかにしていくこと。
- ・ ジェイコムとの連携により、独居や高齢者世帯の安否確認など福祉分野の取組や教育分野の取組などを進めること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・ 多様な媒体での広報活動に対して、一定の評価はできるが、その内容が市民に対して一方通行になっていないかサンプリング調査が必要と考える。
- ・ 広報誌について、変化を感じ見やすくなったと評判である。
- ・ 柏原市の魅力をテレビや新聞等のメディアに取り上げられるよう、一層の取組を図りたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

自治体広報は、「お知らせ型広報」の時代から市民と行政とのコミュニケーションツールとして「市民ニーズを意識した対話型」への変革が必要となっており、本市の広報活動としては、毎月1回発行の広報「かしわら」や年2回発行の増刊号に加え、双方向型のツールである公式ウェブサイトや、facebook、twitterなどを使用し、市民の声を素早く反映できる体制づくりに努めています。

今後も、市民の声に耳を傾けながら、身近な情報を積極的に取材し、写真やイラストを活用して「見やすく、分かりやすい」広報をお届けします。

行政評価委員の意見から、今後は、関係部署と連携し、柏原市の「いいところ」を市外にも広く発信していくとともに、マスコミを活用した情報発信に取り組みます。

災害発生時の広報対応が万全に行えるよう体制強化に取り組みます。

平成 26 年度 部長マニフェスト（評価及び検証）

総務部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

自己評価

災害時における地域防災力の向上

概ね達成

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成26年12月31日

戦略課題の目標

東日本大震災において、事前の想定をはるかに超える人的及び物的被害が発生したことを受け、国や大阪府では根本的に防災計画等が見直されました。平成26年3月に策定されました大阪府地域防災計画では、「減災：災害を減らすこと」を基本理念として、①命を守る、②命をつなぐ、③必要不可欠な行政機能の維持、④経済活動の機能維持、⑤迅速な復旧・復興の5つの方針で必要な対策を講じることとされました。

このことから、本市における地域防災計画を根本的に見直し、特に災害発生時に住民同士が互いに助け合える自主防災体制が整備され、地域主体の防災活動により、市民の安全が守られているまちを目指します。

セルフレビュー（自己点検）

東日本大震災の発生を受け、国の防災計画や大阪府地域防災計画が見直されたことから、「減災：災害を減らすこと」を基本理念とする新たな柏原市地域防災計画の策定に着手しております。

また、「減災」には、自分の身は自分で守る「自助」、自分たちの住んでいる地域は自分たちで守る「共助」そして、公的機関が行う「公助」、これらを相互に高めることが必要であり、そのことが災害に強いまちづくりにつながるものと考えております。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

地域防災力の向上には、「公助」とともに「自助」及び「共助」の取組を一層進めることが重要であります。これは、東日本大震災などにおいて、災害時における行政の支援「公助」には一定の限界があることが明らかになり、被害を最小限とするには、地域住民が主体的に行動することが重要であり、より一層『自助・共助』の大切さがクローズアップされました。そのため、「自助」「公助」の取組を推進していくことで、地域防災力の向上を図ります。

取組結果・実施状況

地域防災力の向上には、「公助」とともに「自助」及び「共助」の取組を一層進めました。

具体的には、「共助」の取組としましては、自主防災組織の結成や自主防災訓練の実施に向けて支援、地域住民の代表者などとの町歩きを基に地区ごとのハザードマップの作成を進めました。

また、「公助」の取組としましては、柏原市地域防災計画の見直しに着手し、老朽化が進んでいた大阪府防災行政無線の再整備や民間企業との連携を実施しました。

職員防災訓練として、阪神・淡路大震災の発生後、20年を迎え、平成27年1月17日（土）午前5時45分に職員安否確認メールを送信し、確認メールを返信させる職員訓練を事前通告なしで実施しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

地域住民が自然災害に関する情報を共有した上で、「自分たちの地域は自分たちで守る。」という考えのもとに、組織強化に向けた取組を行います。

- ①自主防災組織の整備
 - ・自主防災組織の未結成地区の解消（現在の106町会から114町会全てで組織化をします。）
- ②自主防災訓練の2年に1度の実施
 - ・平成25・26年度の2年間で全地区の自主防災訓練を実施します。
- ③全地区の個別ハザードマップの作成・配布
 - ・114町会全てでまち歩き等を実施し、ハザードマップを作成し、配布します。
- ④柏原市地域防災計画の見直しの実施
 - ・新たな防災計画の策定に向け、内容の見直しを行います。
- ⑤大阪府行政防災無線の再整備
- ⑥市職員による防災訓練の実施
- ⑦民間企業と連携しての訓練等の実施

取組結果・実施状況

- ① 自主防災組織の整備
 - ・自主防災組織の整備状況は、結成地区が106町会から2町会增加、108町会となり、結成率92.9%から94.7%へ増加
- ② 自主防災訓練の2年に1度の実施
 - ・平成25・26年度の2年間で90町会が自主防災訓練を実施その実施率は83.3%
- ③ 地区の個別ハザードマップの作成・配布
 - ・114町会全てでまち歩き等を実施し、地区別ハザードマップを作成中で、各町会内の回覧用として、平成27年3月までに配布
- ④ 柏原市地域防災計画の見直しの実施
 - ・受託事業者を決定、平成27年9月末までに策定
- ⑤ 大阪府行政防災無線の再整備
 - ・平成27年3月末までに再整備が完了
- ⑥ 職員による防災訓練の実施
 - ・平成27年1月17日早朝に、緊急時における職員動員の前提となる職員安否確認システムによるメールの送受信訓練を実施
- ⑦ 民間企業と連携しての訓練等の実施
 - ・平成26年10月25日、柏原市・羽曳野市・藤井寺市

による三市合同総合防災フェアを開催し、多くのインフラ関連企業の参画のもと訓練等を実施

- ・平成 27 年 1 月 16 日、(株)ジェイコムウエストとの間で、災害時の緊急放送における協定を締結

⑧ 災害対策本部機能の充実

- ・現在の市役所本館庁舎の耐震状況を踏まえ、平成 27 年度当初から危機管理課を市民文化会館(リビエールホール)内へ移設に向けた取組を完了

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

「公助」とともに、地域防災における「自助」「共助」、すなわち「自分たちの地域は自分たちで守る。」ことの重要性を地域みなさんに持っていただくことで、災害への備えの意識を高めます。

取組結果・実施状況

阪神淡路大震災や東日本大震災の発生を受け、災害をいかにして減らすのかという「減災」の考えが国や大阪府の防災計画に盛り込まれています。柏原市地域防災計画にも「減災」を基本理念として見直しを進めておりますが、震災時に「自助」及び「共助」が機能した地域では、災害が少なかったことが立証されております。

今後とも、「自助」、「共助」及び「公助」を充実させることを最重要課題と位置づけ、今後ともその取組を継続することで、災害時の地域防災力の向上を進めて参ります。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 自主防災組織の市内 100%の組織化を目指し、直ちに組織化できない地区への別途支援も検討すること。
- ・ 災害時に使用する備品等の在庫把握を徹底すること。また、災害時に必要となる重機等の調達策を検討しておくこと。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・ 自助、共助の必要性は災害時だけではなく、普段の生活で活かせるように取り組まれたい。
- ・ 減災に対する取組として、自助、近助、共助、公助の相互の連携が不可欠であると考え。
- ・ 非常災害時に市民を守るための施策であり、安心感を与えるもので市民は感謝している。
- ・ 高齢化の進展に伴い地震等の災害に対する市民の不安が大きくなっているため、防災訓練の回数を増やし効果が上がるよう努められたい。

(作成日) 平成27年2月27日

今後の取組の方向性など

地域防災力の向上に向けての今後の主な取組内容しましては、

- ① 平成26年度から着手している柏原市地域防災計画の見直しを行い、平成27年9月末までに「減災」を基本理念とする新たな柏原市地域防災計画を策定します。また、柏原市地域防災計画の見直しに当っては、危機管理課職員だけでなく他の職員にも計画内容が理解できるよう、見直し案の段階から参画することで今以上に実効性のあるものとしします。
- ② 柏原市防災行政無線を現在のアナログ方式からデジタル方式に更新し、その無線設置場所も耐震に課題のある本館庁舎から市民文化会館（リビエールホール）へ移設します。また、無線のデジタル化に伴い、居住地域を網羅できるよう屋外スピーカーを増設することで情報伝達エリアを拡大します。
- ③ 自主防災組織の100%組織化へ向けた取組を継続します。また、自主防災訓練の実施内容には新たな訓練を取り入れるなど、その活性化に努めます。
- ④ 新たな柏原市地域防災計画に沿って、指定緊急避難場所を始めとする各避難所での備蓄品の配備を進めます。
「自助」「共助」及び「公助」に関する取組を進めることが、災害時における被害の軽減につながることから、今後とも必要な事業を進めて参ります。

重点課題 ②

自己評価

市内循環バスの利用促進と効率的な運営

一部達成

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

市内循環バスは、外出手段を持たない高齢者や障がい者の社会参加を促進するため、駅や公共施設へのアクセスを向上させ、また民間バス事業者の撤退による、交通不便地区の解消を図り、「まち」の活性化を目的として、市内循環バスを運行します。市内循環バス事業の運営につきましては、更なる経費の削減と効率化した事業とするため、また平成27年度から、新たな形態での事業運営となるよう今年度中にその対策を推進してまいります。

セルフレビュー（自己点検）

市が実施する事業の中でも、この市内循環バス事業は、より低いコスト（効率的な運営）でより高い効果（利用促進）を求められている事業であり、その実現に向けて取組を進めました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

市内循環バスは、利用実態を踏まえた効率性及び利便性の向上を図り、市民生活に著しい影響を与えることがないように配慮し、路線の新設・統廃合、停留所の位置等の見直しを行い、より効果的・効率的な運行を実施します。

また、平成27年度から、現状の市内循環バス事業の運営形態である直営方式を見直し、一部路線の民間委託も含め、

取組結果・実施状況

具体的な今年度の取組としましては、市民要望のありました田辺2丁目と国分駅東口との間で、小型車両（5号車）による運行を開始し、それに伴う新たな停留所を設置しました。

また、国が示す地方創生における総合戦略に基づき、小さな拠点を支える公共交通網として、市内循環バスの再構築を検討しております。そのため、4号車の運行ルート of 民間委

当該事業のサービスを維持しながら、管理費用の更なる削減に向けた取組みを進めてまいります。

託につきましては、その再構築の方針が固まり次第、平成27年度の早い段階での実現に向け、民間委託の事務手続きを進めていきます。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

市内循環バス事業は、28人乗りマイクロバス4台及び14人乗り小型車両1台、合わせて5台の車両により、市内55か所の停留所を5ルートに分け、年間244日で運行します。

その結果、市内循環バスの年間乗降者数を240,000人超となるよう目指します。

取組結果・実施状況

市内循環バスの新たな運行ルートの開始に伴い、循環バスの停留所を55か所から58か所へ増やしました。

市内循環バスの平成26年4月から12月末までの乗降者数が184,499人となり、前年同月末と比較4,637人増加しております。

また、1日当りの平均乗降者数も前年比約35人増加しておりますことから年間乗降者数の目標値240,000人を超えるものと考えております。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

高齢者や障がい者の社会参加及び公共施設へのアクセス手段として市内循環バスを運行することで、まちの活性化を目指し、「市民意識調査」などにおける「満足度」の向上に努めます。

取組結果・実施状況

平成26年度「市民意識調査」における市内循環バス等に該当する項目「交通網」につきましては、「満足度」が前回調査より、0.22ポイント増加しました。しかしながら「満足度順位」では、33位から37位へ後退しております。

また、「重要度」は、前回より0.05ポイント増加しましたが、「重要度順位」は、15位から17位へと後退しております。

該当項目「交通網」は、市内循環バスだけでなく、市内道路の整備など市内道路状況も含まれることから、市内循環バスそのものの評価を抽出することは難しいが、今後も効率的に市内循環バス事業を継続することが地域の活性化につながるものと考えております。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・市内循環バスの運営について、平成27年度に1路線を民営化するが、今後の民営化を含めた将来的な展望を示すこと。
- ・運転業務の民間委託に伴う運転手職員の配置転換について検討し、スムーズに移行できるよう十分準備すること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・目標のねらいは外出手段を持たない高齢者や障害者の社会参加であることから、乗降者の中で高齢者や障害者を対象とした利用人数や利用ニーズなどをサンプリング調査で把握することにより、アウトカムが市民目線に沿ったもので明確になると考える。
- ・経費の削減と効率化のために受益者負担や民間委託について、さらなる検討を図られたい。

(作成日) 平成27年2月27日

今後の取組の方向性など

市内循環バス事業は、平成10年の運行開始以来、市所有の車両を使用して市職員の運転で実施してまいりましたが、平成27年度の早い時期に5つの運行路線のうち1路線の運転業務（バスは市所有の車両）を民間事業者へ委託します。これは、バス事業に係る経費の削減を進めるために行うものです。当該事業の今後の取組みにつきましては、更なる効率化を進めることが必要です。そのため平成27年度の民間委託に伴う経費の削減額（効果額）の確認とアンケート調査などから民間委託の実施に関する利用者の満足度の把握を行った上で、更なる民間委託の促進について、判断してまいります。

また、循環バス年間乗降者数につきましては、平成26年度24万人超を目標に取り組んでおりますが、平成27年2月末までの利用者数が221,402人となり、目標数を達成することは確実となっております。今後も利用者拡大を進めて参ります。

平成 26 年度 部長マニフェスト（評価及び検証）

財務部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

自己評価

計画的な財政運営による持続的・自立的な行財政基盤の確立



★何を目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成26年12月31日

戦略課題の目標

将来予想が難しい状況の中、社会情勢や経済状況に対応できる持続的・自立的な行財政基盤の確立に向けて、平成27年度以降も引き続き、計画的に財政の健全化に努めます。

セルフレビュー（自己点検）

市税の伸びが期待できない状況の中、既存経費の見直し、公営企業の収支改善が進まず、たいへん厳しい財政状況が続いている。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

①計画的な財政運営

「柏原市行財政健全化戦略」のもと計画的で規律ある財政運営に努めます。

②経常予算の抜本的見直し検討

平成27年度予算編成に向けて、事務事業の既存経費の抜本的検討を進めます。

- ・ 市単独事業における部内でのスクラップアンドビルド（新規事業の実施には必ず既存事業の廃止・縮小をすること）を徹底
- ・ 実施計画の策定に伴い、査定による事業規模等の抑制、中長期見通しを構築

取組結果・実施状況

平成26年度が「柏原市行財政健全化戦略」の最終年でもあり、企画調整課とともに各事業担当課との個別検討課題についてのヒアリングを行い、既存経費、既存事業の見直しに取り組んだが、平成26年度決算見込み、平成27年度当初予算案ともに大変厳しい状況である。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ①平成26年度において収支不足が見込まれる中、必要な事業規模等を再精査
- ②庁舎建設基金借入金（2億5千万円）の早期返済（平成30年度末一括償還）
- ③平成27年度予算への反映
 - ・ 収入の範囲内で歳出予算を組むよう努力、将来負担を先送りしない
 - ・ 新規事業の構築とそれに伴う既存事業の廃止・縮小の進捗

取組結果・実施状況

平成26年度決算見込みは、市税についてはほぼ前年並みと予想しているものの、生活保護費をはじめとした社会保障経費の増加や公営企業会計への繰出し等により、庁舎建設基金への早期返済は極めて困難となり、黒字維持のために財政調整基金の取崩しも余儀なくされる恐れがある。

平成27年度当初予算案では、事業の見直しが一部にとどまる一方、新規に増加する経費もあり、編成は困難を極めた。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ・ 予算編成は収入の範囲内で歳出予算を組む
- ・ 財政の健全化を示す指標等の改善及び堅持、特に将来負担比率の改善、実質赤字比率の黒字堅持

取組結果・実施状況

- ・ 予算編成は収入の範囲内で歳出予算を組む
 - ・ 財政の健全化を示す指標等の改善及び堅持、特に将来負担比率の改善、実質赤字比率の黒字堅持
 - ・ 積立金の計画的な積立て
- いずれも現状では困難
- ・ 平成25年度一般会計決算については、財政調整基金を取り崩すことなく黒字を維持した

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 保育所や循環バスの民営化などが進捗しているが、財政上の効果が出るのは来年以降先々の年度と理解している。
- ・ 引き続き、一層の健全化に向けた財政運営に努めてもらいたい。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・ 既存経費、既存事業の見直し（スクラップアンドビルド）について、具体的な取組結果や実施状況を明らかにされたい。
- ・ 取組結果・実施状況を定量的にまとめて記述すれば取組がよく理解できる。

(作成日) 平成27年2月27日

今後の取組の方向性など

市税や地方交付税の決算見込みは予算を上回ることが予想されるが、生活保護費や障害者自立支援費などがこれまで以上の伸びをみせており、国民健康保険会計や病院事業会計への繰出しも増加していることなどから、財政調整基金の取崩しも余儀なくされるなど一段と苦しい状況になると考える。

今後人口減に伴い市税や地方交付税も増加が見込めないどころか減少が予想され、社会福祉経費は高齢化に伴いますます上昇カーブを描くと考えられる。

少なくともここ数年間はスクラップアンドビルドや選択と集中といった生易しいものではなく、新規事業はすべて凍結、既存経費すべてをゼロから見直すという、財政にとって耐え忍ぶ期間に入らざるを得ないと考える。

重点課題 ②

自己評価

市税のより適正で公平な賦課徴収と収納率の向上

概ね達成

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

納税者の税への理解を深めて、適正で公平・公正な賦課徴収に努め歳入の根幹である市税の確保に努めます。

セルフレビュー（自己点検）

適正な課税のため、実地調査や各種資料などにより課税客体の把握に努め、適正な滞納整理による徴収に努めました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

適正な課税のために現地調査の実施や国・大阪府との連携を図り課税客体の的確な把握に努めます。

公平・公正の観点から徴収業務の強化に取組み、収納率(＝市税収入済額／課税決定した市税の総額<調定額>)の向上に努めます。

取組結果・実施状況

市民税や固定資産税の償却資産において未申告者に申告を促し、空中写真や市内巡回により固定資産税の課税客体の把握により適正な課税に努めました。

適正課税をもとに、納税者の税負担の公平性を保ち収納率の向上を図りました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

納税者に対し公平・公正な課税を実施し、現年課税分の年度内収納を促進するとともに滞納額を圧縮します。

取組結果・実施状況

適正な課税のもと、納付コールセンターによる電話勧奨や繰り返し文書催告を行いました。特別納税月間を設けて休日訪問及び休日納税相談を実施して現年課税分の年度内収納を促進しています。

また、自主納付の意志がない滞納者には、厳正な滞納処分を行っています。

◎出納閉鎖に向けて取組中です。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

市税に対する信頼と市民の税負担の公平性を確保して、25年度収納率（25年度出納閉鎖後に確定）を上回る収納率を達成します。

取組結果・実施状況

平成25年度収納率94.4%を上回ることを目標に取り組んでいます。

26年12月末時点において70.8%、最終収納率は出納閉鎖時に確定します。

参考：平成25年度収納率

12月末収納率69.7%→最終94.4%

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・ 個人市民税の課税減に歯止めがかかったが、他で大きな市税収入アップにつながる要素までは現時点では見えていない。
- ・ 徴収強化の対策として大阪府の徴収機構へ職員を派遣することにより、税の増収と職員の徴収事務のレベル向上に期待する。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・ 市民意識調査の結果では、満足度と重要度の乖離値が大きくなっている。更なる収納率の向上と滞納整理の強化に向けて取り組み、収入の確保をされたい。

(作成日) 平成27年2月27日

今後の取組の方向性など

歳入の根幹である市税であるが、税源移譲のあった平成19年から減少が続いている。

平成26年度は収入額、徴収率とも前年度を上回る見込みであるが、今後大幅な増は見込めない。

現在行っているコールセンター、平成27年度から職員を派遣する徴収機構などを活用し、さらに徴収率を引き上げていきたい。

重点課題 ③

自己評価

適正な入札及び契約の執行

一部達成

★何を指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

単に廉価を目指すだけでなく、民間企業の優れた技術力を活かすことにより、品質面の向上を図ります。

セルフレビュー(自己点検)

- ・民間企業の優れた技術力を活かすため、価格のみで業者を決定するのではなく、技術力を加味した入札方法である総合評価方式を実施した。(高額な工事金額のみ)
- ・工事成績評価の見直しを行っており、今後活用していく
- ・業務成績評価を試行的に実施(土木設計のみ)し、範囲を広げ業者選定等に活かしていく。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

工事及び業務の品質向上

取組結果・実施状況

- ・総合評価制度については設計金額1億8000万円以上の工事（建築工事6億以上）は導入済みで今年度は1件実施した。
- ・業務成績評価については、4件試行的に実施した。
- ・工事成績評価についてはより精度の高いものにするため見直しをしている。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

工事だけでなく、業務にも成績評価を導入します。
工事成績評価を見直し、ホームページ等で公表を検討します。

総合評価方式など価格だけでなく、品質面を考慮した業者選定を図ります。

取組結果・実施状況

- ・業務成績評価については4件試行実施した。今後対象業務を拡げたい。
- ・工事成績評価については、従来から実施しているが、活用方法等も含め見直しを行い制度改善委員会（契約制度を検討する委員会で11名で構成）に諮っていく。
- ・総合評価方式は1件実施した。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

成績評価点の年平均を引き上げます。

取組結果・実施状況

・工事成績評価については、活用方法等も含め見直しを行い、制度改善委員会に諮って来年度からの適用を目指す。

平成26年度12月末現在の結果

A 0件 B 4件 C 8件 D 2件 E 0件

平成25年度

A 0件 B 10件 C 38件 D 14件 E 0件

凡例

A 特によい B よい C ふつう D やや悪い
E 悪い

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・公正公平な入札制度の運用はもとより、市内業者育成も視野に入れた入札制度の取組に努めること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・入札制度に対する取組が工事費削減や品質向上に貢献しているのかどうか、市民に対し分かりやすく報告されたい。
- ・昨年度からの取組課題であり、取組結果や実施状況から事業が進捗している事、また成果も上がっている事がよく理解できるが、なお一層の改善に取り組まれない。

(作成日) 平成27年2月27日

今後の取組の方向性など

平成26年度の工事評価については、全体的に上昇している。

具体的にはD評価がなく、B評価が増えるなど、当初の目標を達成しつつある。

来年度以降は、成績上位の業者に受注件数面で優遇するなどの措置を執り、工事の品質をより一層高めていきたい。

業務委託についても、成績評価の試行を拡大していきたい。

平成 26 年度 部長マニフェスト（評価及び検証）

市民部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題

自己評価

市民の利便性向上（連携強化、休日開庁の実施）

一部達成

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成26年12月31日

戦略課題の目標

- 1 市民が安心できる窓口体制の構築
 - ・市民が手続上、次に行くべきことを的確に説明し、案内することにより、市役所での不安解消とスムーズな手続が出来るよう、常に関係各課との連携強化に努めます。
- 2 市民の利便性の向上
 - ・来庁した市民が行うべき手続を的確に案内出来るよう『総合窓口』の創設に向けた協力体制を整えてまいります。

セルフレビュー（自己点検）

- 1 市民が次に行くべきことを的確に説明し、案内することが出来ています。常に関係各課（保険年金課、子育て支援課、高齢介護課等）との連携強化に努めています。
- 2 『総合窓口』の創設に向けた問題点として、第一に現状では窓口を設置できるスペースが無い。第二に『総合窓口』の担当には業務のスペシャリストが必要なため、職員配置が難しい。

職員配置につきましては、各課の現有職員でシフトを作成しての対応も可能ですが、総合窓口という性質上市役所の玄関に設置する必要から、スペースの問題のクリアが難しく、担当課を中心に今後も検討が必要となります。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ①『総合窓口』開設までは、現在市民課で実施している各種手続き案内により、わかりやすく、スムーズに手続きが完了出来るよう、関係各課の職員との連携強化と、職員のスキルアップに努めます。
- ②市民が来庁しやすい環境づくりのため、年度末と年度当初の休日開庁に向けた準備を行い、市民ニーズに沿った窓口体制の構築を目指します。
- ③10月より新たにパスポート発給業務を実施します。また、市民が来庁しやすい体制作りのための施策を実施し、市民の利便性の向上を図ります。

取組結果・実施状況

- ①市民課と関係各課の職員との連携強化とともに、職員のスキルも徐々にアップしています。
- ②25年度末と26年度当初に平日の時間延長と休日開庁（日曜日の午前中計2回）の施行を実施しました。その結果を踏まえ、26年度末と27年度当初の土日計4回の休日開庁（午前中）の試行を実施します。
- ③専門のスキルを取得した3名の職員（1名正職、2名嘱託）で平成26年10月1日よりパスポート発給業務を開始し、順調に業務を遂行しています。また、市民が来庁前に手続きの情報等を入手し、来庁しやすいようにwebページを更新しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・これまで以上に親切丁寧かつ正確・迅速な窓口サービスの提供
- ・年度末と年度当初の休日に開庁
- ・パスポート発給業務のための自動証明写真撮影機を設置

取組結果・実施状況

- ・窓口でのあいさつ、来庁者の要件の確認の徹底を行い、正確・迅速な窓口サービスを提供しています。
- ・年度末と年度当初に時間延長と休日開庁の試行を実施しました。
- ・本庁地下廊下に自動証明写真撮影機を設置しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

市民意識調査の『市民サービス』満足度3.6を目指します。

取組結果・実施状況

市民意識調査の『市民サービス』満足度で前回（平成24年度）2.62、今回（平成26年度）3.27と0.65上昇しています。目標の3.6には届いておりません。

『市民サービス』の評価は、市民課のみが対象ではありませんが、市民が一番よく利用される窓口として、来庁された皆様が用件を済ませて、気持ちよく帰っていただける窓口の対応と迅速・正確を目指します。

また、年度末と年度当初の開庁試行時には、市民課独自で来庁者アンケートを実施し、今後のサービス向上の参考にしていまいます。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・窓口対応全般について、市民からの評判は良いと聞いているが、引き続き窓口サービス向上に努めてもらいたい。
- ・パスポート業務について、特にトラブル無く順調にスタートしているが、引き続き窓口サービス向上に努めてもらいたい。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・「総合窓口」創設の断念について、非常に残念である。
- ・窓口サービスについて、市民の評価は高い。
- ・休日開庁については最大の市民サービスと考えられるが、実施にあたり多額の経費も必要となることから、費用対効果の検証を行い必要最小限の窓口での開設を願う。

(作成日) 平成27年2月27日

今後の取組の方向性など

市民の利便性向上(連携強化、休日開庁の実施)に向けて、

- ① 総合窓口の創設に向けての協力体制として、市民課で出来る説明・案内は行って参りましたが、今後も、市民課職員のスキルアップと各課の連携強化を図り、親切・丁寧な対応を行い、総合窓口開設に備えた体制づくりを行って参ります。
- ② 市民が利用しやすい環境づくりの為に平成25年度には、業務時間の延長と日曜開庁の試行を行いました。平成26年度におきましては、平成25年度の状況判断を行い、土日開庁の試行を行います。開庁の際には、来庁者アンケートを実施し、今後の参考にして参ります。試行実施の状況を見ながら、今後の施策を検討しますが、費用対効果を十分判断しながら慎重に検討を行いたいと考えております。
- ③ パスポート発給業務につきましては、平成26年10月に実施を開始して以来、市民の皆さんに大変喜んでいただいております。また、市庁舎地下に自動証明写真撮影機を設置し、利便性の向上に努めて参りました。担当職員も事務に慣れてきたこともあり、スムーズな対応が出来るようになり、申請の為に来庁される市民をお待たせする時間も大幅に短縮されています。今後も慣れを廃し、迅速丁寧かつ正確な業務の為に、職員のスキルアップに努めて参ります。

重点課題 ②

自己評価

一部達成

市民相談業務の迅速な対応の強化

★何をめざすのか、めざすべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

- 1 市民相談窓口を一本化し、各課との連携を図り迅速な対応を行うことにより市民生活の向上を目指します。
- 2 市民が生活を営む上での経済的な問題、精神的な問題、教育問題などを気軽に相談できる窓口を設置することにより、住みたい柏原市を目指します。

セルフレビュー(自己点検)

ネットワーク会議を開催することで、相談担当者のワーキング会議の開催や相談事業内容は確認できたが、より各課との連携を図り、市民相談窓口の一本化は今後協議の必要性があるため。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

社会的問題ともなっている生活困窮者支援・就労、児童虐待、女性問題、いじめ問題など複合化する課題や問題に対し、市民が気軽に相談できる体制を構築するため、調整機関の設置に向け取り組みます

取組結果・実施状況

- ・ 柏原市相談窓口ネットワーク会議設置要綱を作成し体制作りにつとめた。
- ・ 各相談窓口の所属・担当者・相談内容を把握し、共通認識を深めた。
- ・ ネットワーク会議を開催し、相談員同士の連携を図った。
- ・ 資質向上のための研修の実施。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

調整機関の設置に向け関係各課とのワーキング会議・連絡調整会議を開催します。

取組結果・実施状況

・ネットワーク会議を開催し、相談員の相談内容の把握や今後における複合化する課題に対するワーキング会議の開催について説明を行った。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

各相談担当者が連携しネットワークを構築することにより、相談担当者の心のケアと、それぞれが持つ関係機関やアンテナを活用することによりアウトリーチを実践し相談事業を待ちの姿勢から、積極的な対応を行えるようになり、市民サービスの向上を図ることができると考えております。

取組結果・実施状況

・ネットワーク会議を開催することにより各相談担当者が連携し、それぞれが持つ相談事業を確認することができ、今後において相談担当者の情報交換がスムーズに行えるようになると考えられる。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(D) 残念 : 残念な結果である。目標を達成できるように改善を図られたい。

市長のコメント

- ・ 総合相談窓口のコーディネーターとしての役割が果たされるように今後期待する。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・ 昨年度から継続されている事業にもかかわらず、事業の進捗が見えていない。実施に向けたスケジュール管理を徹底されたい。
- ・ ネットワーク会議を活用した市民相談窓口の一本化は難しいと思われるため、施策目標の再検討をされたい。
- ・ 全ての相談窓口を一本化するのではなく、まずは相談件数の多い部署との連携を図られたい。

(作成日) 平成27年2月27日

今後の取組の方向性など

○ネットワーク会議を中心として、機構上の形式的な相談窓口の一本化ではなく、市の関係する相談員の連携を図ることで、相互の理解を深め、それぞれ専門外の相談であっても、対応できる能力を有することにより、窓口の一本化を進めることができると考えられる。この取り組みを強化することによって、市民サービスの向上に努めます。

重点課題 ③

自己評価

医療費の抑制と国保財政の健全化

概ね達成

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

- 1 医療費の抑制
 - ・毎年、増え続ける医療費を抑制するために、健康なからだづくりと病気の早期発見・早期治療に取り組みます。健康づくりに関係する各課との連携をすすめ、市民全員を対象とした健康教室の活性化を図るとともに、健康づくりへのインセンティブ付与について検討してまいります。また、長期の療養を防ぐため、特定健診や人間ドックなど予防医療の充実を図ります。
- 2 国保財政の健全化
 - ・平成25年度国保会計において、5年ぶりの単年度赤字を計上したことから、単年度黒字を絶対要件とするために、保険料率等の適正な賦課と収納率の向上及び滞納処分の厳格化を図るとともに、特別調整交付金や各種補助金の獲得に努めます。

セルフレビュー(自己点検)

- 1 医療費の抑制
 - ・毎年、増え続ける医療費を抑制するために、健康なからだづくりと病気の早期発見・早期治療に取り組みました。健康づくりに関係する各課との連携をすすめ、市民全員を対象とした健康教室の活性化を図ることができましたが、健康づくりへのインセンティブ付与については、具体策を実施するまでには至らず、今後の検討課題としてまいります。また、長期の療養を防ぐため、特定健診や人間ドックなど予防医療の充実については、受診者の増加が図られたことから、医療費の抑制に寄与できたものと考えます。
- 2 国保財政の健全化
 - ・平成25年度国保会計において、5年ぶりの単年度赤字を計上したことから、単年度黒字を絶対要件とするために、保険料率等の適正な賦課と収納率の向上及び滞納処分の厳格化を図るとともに、特別調整交付金や各種補助金の獲得に努めたことにより、単年度黒字が計上できる

見込みであります。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

一点目として、近年の医療費増加率は、3年間は2%台で推移していたものが、急遽4.7%に跳ね上がり、5年ぶりの単年度赤字を計上したことから、その抑制策に取り組んで参ります。

まずは、生活習慣病に罹らないために、特定健診やがん検診及び人間ドックなど予防医療の必要性を自覚して受診していただくとともに、セレクトウェルネス事業として開催する健康教室や健康ウォーキングにも参加していただき、前年度の受診率を上回ることと健康教室への参加者を増やすことを目指します。

また、個々の健康づくりを推進するために、インセンティブ付与の具体策について、関係各課と検討していくことといたします。

二点目として、支出を抑えるとともに、収入面での増加に取り組んでまいります。

まずは、適正な保険料率を設定した上で、現年度分の収納率の向上を図り、滞納繰越となった分についても、預貯金や生命保険の差押えなど厳正な滞納処分を実行し、保険料負担

取組結果・実施状況

一点目として、医療費増加率の抑制に取り組んだことにより、単年度黒字を計上できる見込みとなりました。

具体策としては、生活習慣病に罹らないために、特定健診の受診者数は前年度とほぼ同数の受診者数となる見込みであり、人間ドックは目標値を達成するなど、予防医療の必要性を自覚していただけたものと考えます。また、セレクトウェルネス事業として開催する健康教室や健康ウォーキングにも、前年度の参加者を上回ることができたことから、健康になることで医療費の抑制が図られたものと考えます。

また、個々の健康づくりを推進するために、インセンティブ付与の具体策については、適切な施策を実施するまでには至らず、今後の検討課題といたします。

二点目として、支出を抑えるとともに、収入面での増加を図ることができました。

まずは、医療費の支出に見合う適正な保険料率を設定した上で、現年度分の収納率の向上を図り、滞納繰越となった分についても、預貯金や生命保険の差押えなど厳正な滞納処分を実行した結果、前年度よりも保険料収入額が増える見込み

の公平性を図ります。

また、健全な国保事業の運営を行うことで、特別調整交付金の獲得や府補助金の確保により、収入の増加を図り、単年度黒字とすることで、10億円余りの累積赤字の解消に努めます。

であります。

このように、健全な国保事業の運営を行うことで、特別調整交付金の獲得や府補助金の確保により、単年度黒字とすることで、累積赤字額の減少に寄与することができました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

市民の健康寿命を延ばすため、健康づくりのお手伝いをしながら、病気の早期発見・早期治療のための施策も展開してまいります。

セレクトウェルネス事業の活性化

＝平成25年度実績に対し、健康教室を1教室増やし、開催日数を30日増やし、定員数40人増やして、健康づくりを実践します。

特定健診受診・特定保健指導利用の奨励

＝平成25年度に確定した、受診者数4,744人を5,000人に、保健指導利用者数279人を300人に増やして、自己管理への関心を高めます。

人間ドックの受診勧奨

＝受診対象者数が年々減少していますが、平成25年度受診者数882人を1人でも上回り、受診率5.3%を超えることで、早期発見・早期治療の重要性を広め、健康管理意識を高めます。

医療費の抑制

＝保険給付費の平成25年度伸び率4.7%を、2%台の伸び率とし、医療費の支出抑制を図ります。

取組結果・実施状況

市民の健康寿命を延ばすため、健康づくりのお手伝いをしながら、病気の早期発見・早期治療のための施策を実施しました。

セレクトウェルネス事業の活性化

＝平成26年度は前年度より、健康教室を1教室、40人増やしまして、事業全体では開催日数を30日増やすことができ、健康づくりに努めました。

特定健診受診・特定保健指導利用の奨励

＝受診者数5,000人、保健指導利用者数300人を目標に事業展開しましたが、前年度とほぼ同数の受診者数となる見込みとなりますが、自己管理への関心を高めてまいります。

人間ドックの受診勧奨

＝目標値としていた、平成25年度受診者数882人を30人程度は上回る見込みであり、受診率も6%を超える見込みであることから、早期発見・早期治療の重要性を広め、健康管理意識を高めることができたものと考えます。

医療費の抑制

＝保険給付費の伸び率を、2%台を目標値としていましたが、今年度の伸び率は、2%以内に収まることが見

込まれることから、医療費の支出抑制が図られたものと考えます。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

常に健康であれば、継続的な医療費負担はもとより突発的な医療費の支出も不要であることから、健康で明るい家庭生活が築いていただけることを目指します。また、健康への関心が高まることで、教室や健診を通して市民同士あるいは市民と医療機関相互の交流が図られ、市全体が健康づくりに対する気運が高まることを目指します。

取組結果・実施状況

人間ドックの受診者が増えたことから、健康への関心が高まり、常に健康であることの重要性や幸福感を持つことで、健康で明るい家庭生活が築いていただけることが、わずかでも実践できたものと考えます。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・医療費抑制の取組を推進し、一層の健全化に向けた財政運営に努めてもらいたい。
- ・保険料徴収の取組として、コールセンターの活用や休日徴収などを引き続き実施していくこと。
- ・健康づくりに関するポイント制について、関係部署と連携し検討を始めること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・市民意識調査の結果からも健康づくりの関心度は高く、重要度、満足度ともに上位に位置している。今後も健康福祉部などの関係部署と連携して健康寿命を延ばす取組を進められたい。
- ・保険料の滞納については、納付している方との不公平が生じるだけでなく、保険財政に悪影響を及ぼし、ひいては保険制度自体の存続を危うくしかねないことから、厳正に対処されたい。

(作成日) 平成27年2月27日

今後の取組の方向性など

「医療費の抑制と国保財政の健全化」について、市長評価および行政評価委員会より、いただいたご意見を真摯に受け止め、今後もその実現に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えます。

まず、医療費の抑制の具体的施策としては、特定健診や人間ドックなどの予防医療の推進により、健康寿命の延伸を実現することで医療費の支出抑制を図ります。特定健診の受診率および人間ドックの受診者数は、毎年伸びてはいますが、啓発事業のさらなる活性化を図ることで、健康管理に関心をお持ちで毎年受診されている方はもとより、新たに受診される方の比率を高めていきたいと考えます。そのためには、保険年金課だけではなく、健康福祉課と高齢介護課と連携して、市民全体に向けた事業（セレクトウェルネス事業）をさらに広く展開していくとともに、新たに、「健康づくりに関するポイント制」実現のための検討を行います。これらの施策が定着すれば、自然と医療費は抑えられるものと考えます。

また、国保財政の健全化については、国民健康保険料現年度分の納期内納付を徹底するとともに、滞納繰越分についても滞納処分の強化を実践することで、負担の公平性を図りながら、保険料収入の確保を図ります。具体策としては、コールセンターの活用をはじめ、納付義務者へのきめ細やかな対応を行うことで、保険料収納率の前年度実績を少しずつでも上げていきたいと考えます。さらに、さまざまな補助金や交付金の獲得を図ることで、保険料収入だけに頼らない、安定した保険財政の運営に努めていきたいと考えるものであります。

平成 26 年度 部長マニフェスト（評価及び検証）

経済環境部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

自己評価

農業・商業・工業等の産業振興

一部達成

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成26年12月31日

戦略課題の目標

【農業生産基盤の確保と経営の安定化】

- ・農業（ぶどう）の担い手の育成を図ることにより、農業従事者を確保し遊休農地の解消を図ります。また、地元農産物などの販売促進や有害鳥獣被害の軽減による農業経営の安定化を図ります。

【商工業の安定化と活性化】

- ・地元での消費拡大をすすめ、商店街等の活性化を図ります。また、新たな柏原ブランドの商品化を図り地域経済の活性化に努めるとともに市内中小事業者の経営支援を行います。

セルフレビュー（自己点検）

- ・就農者の増加を図るための人材育成や柏原産の知名度アップの取組、収穫物の販売などをJAや商工会などとの共同により推進しました。また、有害鳥獣対策により農業経営の安定化を図りました。
- ・地元での消費拡大策として、商店街等、市内全域が一体となって取り組む事業について支援するとともに、柏原の魅力づくりの新たな取り組みとして、市で栽培した綿を加工し、新製品の開発と商品化に取り組みました。今後は、柏原産の知名度アップの取組みや就農者の増加を図るため人材育成や収穫物の販売、対価を得られる仕組みづくりなどを、商工会やJAとの共同により一層推進していきたいと考えております。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

【農業】

- ・ぶどう担い手塾を開講し、新規就農者など農業後継者を育成します。
- ・地元農産物などの販売促進を図るため、商工会などと連携して市外の大規模 商店街などでの販売を通じたPR活動を展開します。
- ・遊休農地解消対策農地の候補地を選定し具体的方法を策定します。
- ・有害鳥獣の駆除目標を設定して計画的駆除に務めます。

【商工業】

- ・商工会に交付する商店街等のにぎわいづくり補助金を活用し、昨年に引き続き市内での消費拡大に務めます。
- ・事業資金融資による産業の育成と経営支援を行います。

取組結果・実施状況

【農業】

- ・ぶどう担い手塾を開催し、後継者の育成を図りました。
- ・ぶどうなどの柏原産の市外での販売・PRに努めました。
- ・コットンファームプロジェクト事業により新たに遊休農地約0.1ヘクタールを解消しました。
- ・農産物に被害を与えるイノシシなどの有害鳥獣の捕獲を行うとともに農地への侵入防止柵の設置に対して補助金を交付しました。

【商工業】

- ・市内全域が取り組める活性化策として、商店街等の活性化のため、今年度も「ぱーぷるスクラッチキャンペーン」や「はしご酒」を支援し、市内の消費拡大に努めました。また、「とくとくトラック市」を開催するとともに、市外へのPRとして天神橋筋商店街やグランフロント大阪などで販売ブースを確保し、柏原産のPRに努めました。
- ・「オガタ通り商店街活性化プラン」の一環である街路灯のLED化に対して補助金を支出し支援を行いました。
- ・事業資金融資につきましては、開業者や企業の経営安定のための経営支援として、大阪府等の関係機関と連携して中小企業事業資金融資のあっせんを行いました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

【農業】

- ・ぶどう担い手塾を開講
⇒受講者目標 20人
- ・遊休農地の解消
⇒平成26年度解消目標 0.1ha
- ・有害鳥獣の駆除
⇒イノシシ：280頭、アライグマ：50頭、カラス：350羽
- ・侵入防止柵設置面積
⇒平成26年度目標 2ha

【商工業】

- ・市外での農産物・商品等のPR
⇒平成26年度目標 5か所
- ・遊休農地を活用して栽培した綿を使った、新たな柏原ブランドの商品化
- ・柏原市小規模企業事業資金融資
⇒平成26年度目標 10件

取組結果・実施状況

【農業】

- ・ぶどう担い手塾
⇒受講者数の目標の20人に対して23人が受講。
- ・本年度1名が準農家として大阪府に登録。
- ・遊休農地対策
⇒コットンファームプロジェクト事業により新たに0.1haを解消しました。
- ・有害鳥獣駆除（捕獲）（見込）⇒ イノシシ130頭、アライグマ70頭、カラス380羽。
- ・侵入防止柵設置面積 ⇒ 目標の2haに対して3.8haに設置
- ・その他、ふるさとブドウ狩りツアーには市内外から350人が参加し、地域の住民との交流を図りました。

【商工業】

- ・柏原産の農産物や商品等の市外でのPRとしては、
富田林ドリームフェスティバル（7/12～13）
中之島の大阪水都（7/18～19）
グランフロント大阪（8/14）
天神橋筋商店街（9/19～21）
富田林市民会館レインボーホール（10/5）

大阪狭山市立野球場及び駐車場（11/15）
の6か所で販売やPRを行いました。

- ・新たな柏原ブランドの商品化として「コットンファームプロジェクト事業」によりできた綿で「ストール」を商品化し、販売を開始しました。
- ・中小企業事業融資につきまして目標の10件に対して、2件の斡旋を行い市内中小企業の経営支援を行いました。
- ・その他、「ぱーぷるスクラッチキャンペーン」を11月1日～30日に実施し、142店舗が参加しスクラッチの販売枚数は79,400枚でした。（平成25年度は、63,200枚）また、「とくとくトラック市」を5月25日、10月11日、12月21日の3回開催し、「はしご酒」を10月22日～24日までの3日間実施し、37店舗が参加されチケット242セット（1セット3,000円）の売り上げがありました。（平成25年度は22店舗、152セット）

これらにより、市内外の消費拡大に努めました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

【農業】

- ・ 農業従事者の確保と遊休農地の解消による農地の保全
- ・ 地元農産物などの知名度向上と販路の拡大
- ・ 有害鳥獣の駆除や侵入防止柵設置による農産物被害の軽減

【商工業】

- ・ 市内外の消費拡大と市内商店街の活性化
- ・ 柏原ブランドの商品化による知名度アップと経済の活性化
- ・ 商工業事業者の育成と経営支援

取組結果・実施状況

・ 市民意識調査における市民満足度が、農業で 0.24 ポイント、商業で、0.89 ポイント、工業で 0.35 ポイント上昇し、第 4 次柏原市総合計画の施策目標である「産業が育ち、地域に活力と賑わいがある」という状態に少しずつ近づいていると考えられる。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 柏原市の特産であるぶどうの就農を伸ばす方策を検討すること。
- ・ 横尾地区など山間地区の有効な振興策について検討すること。
- ・ 遊休農地の予防や改善対策として、当該土地の地主の意向調査や働きかけを検討すること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・ 市民意識調査では満足度、重要度ともに低い結果となっているので、市民の満足を得るため更なる取組の努力をされたい。賑わいにあふれているまちづくりには、これら施策の充実は非常に重要なことである。
- ・ 農業振興については、都市近郊農業として野菜等の栽培に関する施策やぶどう以外の農作物での担い手育成など検討されたい。
- ・ 柏原地区、国分地区の商店街の活性化施策が、商店街の賑わいづくりを通じて確実に市民の消費拡大につながっているようなので、今後も回数を重ね継続していくことが市民の満足度、重要度の向上となる。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

・農業振興

農業の後継者育成につきましては、引き続き、担い手塾を開催するとともに、中堅や若手の農業者による取組などに対して支援を行っていくことでぶどうを含めた農業従事者の確保を図っていきます。

今後は、市外への柏原市の特産物などのPRや販売促進をより一層積極的に進めることで、農業者の経営基盤の強化につなげていきたいと考えております。

・商工業振興

今後も、自ら頑張る商店街などへ支援行うことにより、商店街の活性化や地元での消費喚起を図ってまいります。また、本市の新たな特産品の綿で作った「ストール」を3月4日から阪神百貨店梅田本店で販売を開始し、市や特産品の知名度アップを進めていきます。

次に商工業の発展のため「創業支援事業計画」を策定し、市商工会及び日本政策金融公庫などと連携しながら創業者への支援体制を整備してまいります。

重点課題 ②

自己評価

地域就労支援の推進

一部達成

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

働く意欲があるにも関わらず就労阻害要因のある就職困難者に対する雇用機会の確保に努めます。

セルフレビュー(自己点検)

さまざまな阻害要因を抱えているため、就労に結び付かない方を対象に就労支援を実施しました。

阻害要因の解決のためには、各担当部署が横断的に連携し、相談者を支えていくことが重要であると考えております。また、ひきこもり・ニートなどで就労経験のない方々については、段階的な就労体験を経ることにより社会生活や労働に慣れ、職場に定着できるようになることが必要と考えております。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・地域就労支援コーディネーター3名による就職相談の実施による就職者数の増加
- ・「ひきこもり」など同じ立場・境遇にいる者同士が互いに悩みなどを語り合い、共同作業を実施することで、生活リズムの改善や苦手とする対人関係の克服が図られ、就労に向けての本人の意識改革などに取り組む「居場所事業」の推進

取組結果・実施状況

- ・障害者、母子家庭の母親、学卒無業者の若年者、中高年者などそれぞれの特性ごとに対応できるように地域就労支援員2名を配置し、きめ細かな相談の充実を図りました。
また、ひきこもり・ニートなどこれまで就労経験のない方の担当として専任の支援員1名を配置し、就労意欲などの社会参加へ向けた意識改革を促進しました。
さらに、体験就労の場として関係機関の協力を得て玉手山公園の公園清掃業務を体験就労できるようにしました。
- ・相談者にきめ細かい就労支援が実施できるように、ハローワークの求人情報をオンラインで提供できるようにするとともに各担当部署が横断的に連携し相談者を支えていく仕組みとして、関係機関（生活福祉課・障害福祉課・教育委員会指導課・産業振興課）による4課連絡調整会議を定期的を開催しています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・就職者数
⇒平成26年度の相談件数80人に対して55人の就労を目指す。

取組結果・実施状況

- ・平成26年12月末現在で、相談者数74人に対して42人が就労等の進路が確定しました。
また、ひきこもりやニートなどの方々への就労支援は、平成26年12月末現在で相談者数22人に対して、15人が就労等の進路が確定しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ・就職困難者の就労による生活基盤の充実

取組結果・実施状況

- ・就労支援員を中心に、市の関係機関による連絡調整会議の定期的な開催などにより就職困難者の就職による生活の安定を図るとともに、また、ひきこもりなど直ちに就労できない人に対して体験就労の場として玉手山公園の清掃業務を体験就労できるようにしました。
- ・今後は、更なる就労を目指すため、体験就労ができる企業の協力を募り、就労率の向上を図ります。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

・就労支援については、産業、教育、福祉の3部門と十分連携して進めること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

・相談者の立場に立ったきめ細やかな取組であるため、就労困難者に対して相当な就労実績があがっている。今後も健康福祉部や教育委員会などと連携を密にして、さらに就労支援の推進を図られたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

- ・ 今後は、相談者のより一層の増加をめざし、就労支援サービスを必要としている方に分かりやすい内容で周知するため、既存のPR方法の見直しを行うとともに、健康福祉部や教育委員会などとの横断的な連携で就労支援を進めてまいります。
また、就職フェアなどのさまざまな機会をとらえ、就労体験の場の拡充を目指してまいります。

重点課題 ③-1

自己評価

安心して暮らせる生活環境の形成【河川の維持管理】

概ね達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

○市民協働で清掃等を行い継続的に河川の維持管理に努めます。

恩智川の河道内へのごみのポイ捨てを抑制し、水質の改善を図るため、住民と協働で、流域住民の河川環境美化に対する意識向上を図る施策を考え、実施することで、水環境豊かなまちづくりを目指します。

セルフレビュー(自己点検)

水環境豊かなまちづくりを目指すため、市民協働による「恩智川ワークショップ」を開催し、環境美化意識の向上を図る施策を検討しました。

今後は、施策の取り組みを実施していくことで、流域住民の河川環境美化への意識の向上を図り、良好な水環境を創造してまいります。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- 平成 25 年度及び平成 26 年度を集中取組み年度とし、各事業を実施します。
- 流域住民の環境美化に対する意識向上に向けた取組を住民と協働で、考え、実施します。
 - 恩智川沿川における流域一斉清掃（年 1 回）を実施します。
 - 昨年 10 月末に設置した浮遊ごみ啓発装置（オイルフェンス）を継続し、運用します。
 - 市民団体とともに水質浄化を目的に有用微生物の放流を実施します。

取組結果・実施状況

- 流域住民等と協働で恩智川環境美化意識向上の取り組みを検討するため、恩智川ワークショップを開催しました。
- 浮遊ごみの現状を流域住民に知ってもらうため、浮遊ごみ啓発装置（オイルフェンス）を継続して運用しました。
- 恩智川に愛着をもってもらうため、大県橋付近に花の植栽を 3 月上旬に実施する予定です。
- 恩智川一斉清掃を 3 月 15 日に行うことになりました。
- 市民団体とともに水質浄化を目的に有用微生物の放流を 3 月 15 日の恩智川一斉清掃で予定しております。また、恩智川流域の小中学校 2 校で、昨夏の使用後のプール水に有用微生物を投入し、プール清掃実施前に放流する予定です。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

○ワークショップを引き続き開催し、流域住民の河川環境美化意識の向上を図る取組を検討していきます。(ワークショップの開催回数)【H25】6回

○河川美化への意識を高めるため、多くの流域住民に参加をしてもらい、恩智川河川一斉清掃等の取組を実施します。

→ 【H26】 150人

(参加人数)【H23】 86人 【H24】 103人

【H25】 143人

○河川の水質を定期的に調査します。

恩智川流域の水質調査地点の全てにおいて、BODの年平均値が5mg/L以下となるように目指します。

(現状) 平成25年度速報値

恩智川	住道新橋	2.7mg/L
	三池橋	5.2mg/L
	福栄橋下流100m	4.5mg/L
		(H26.1末現在)
	柏原・八尾市境界	2.5mg/L

取組結果・実施状況

○恩智川のワークショップ開催回数
H26.12現在 4回

○恩智川河川一斉清掃は、3月15日に実施する予定で準備しております。当日は、昨年同様、清掃以外のメニューも実施することで、多くの住民に参加できるように、取り組んでまいります。

○河川の水質調査を定期的に調査しました。

恩智川流域の水質調査地点の全てにおいて、BOD値の年平均値が5mg/L以下となるように目指していましたが、全ての地点で、現在までの速報値では達成しており、昨年度より改善傾向を示しております。

平成25年度実績 平成26年度速報

住道新橋	2.7mg/L	2.4mg/L
三池橋	5.2mg/L	4.0mg/L
福栄橋下流100m	4.8mg/L	3.8mg/L
柏原・八尾市境界	2.5mg/L	2.0mg/L

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

河川環境の改善により、良好な水環境を創造します。

取組結果・実施状況

一斉清掃を実施することで河川環境美化について、考える契機づけをするだけでなく、その川の歴史や棲息する生物・植物などを知ること、川への愛着をもってもらい、河川環境美化意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 期待 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・ 恩智川の美化活動について、ワークショップ形式を活用した取組を引き続き推進すること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・ 市民協働の取組により恩智川の水質浄化は進んでいる。
- ・ 環境保全に関する市民の関心は低いようなので、引き続き水質浄化などに関する取組を続けられたい。
- ・ 恩智川のワークショップなど河川環境美化に関する取組を積極的に実施されていることに感謝する。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

恩智川の美化活動につきましては、ワークショップ形式により流域住民が一体となって、水質汚濁やごみの投棄に関する意識を高めるため、清掃活動を継続してまいります。なお、平成26年度は新たに小学生の絵画の展示や恩智川流域の史跡めぐりなどを実施いたしました。今後もワークショップでのご意見を参考に、更なる美化活動に取り組んでまいります。

重点課題 ③-2

自己評価

安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの減量化及びリサイクル化】

概ね達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

○ゴミの減量化やリサイクルを更に推進し、環境負荷の少ない資源の循環利用に取り組みます。
循環型社会構築に向け、市民協働による3R運動をより推進することと併せ、一般廃棄物の減量化の推進に寄与します。

セルフレビュー(自己点検)

資源循環型社会の構築に向けた取組を促進することが必要であるため、市民協働による3R運動を推進しました結果、平成26年度はリサイクル率の増加を見込んでおります。
しかし、大阪府下平均までには至っていないことを踏まえ、古紙・ペットボトルなどの収集の実態把握に基づき、効率的な対策を推進していくことが重要と考えております。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

資源の循環利用に向けた取組を推進します。

3Rに対する啓発事業の強化

○環境フェアの実施

6月5日の「環境の日」に合わせて、毎年6月第1日曜日、市役所敷地内特設会場において各種団体と実行委員会形式で開催します。

イベント内容は、ごみ減量3Rに関する各団体の出店、フリーマーケット、水辺の自然教室など、環境に関する啓発活動を一体的に実施します。

3R推進事業の実施

○リサイクル促進事業の実施

平成19年度に発足しました集団回収事業を拡大できるよう、より一層啓発してまいります。

○子供服リユースフェアの実施

市民の皆様から、不要になった子供服を各公共施設に設置しています回収ボックスで回収し、子供服リユースフェアを年2回開催します。

○陶磁器・ガラス製食器リユース・リサイクルフェアの実施

取組結果・実施状況

【3Rに対する啓発事業の強化】

○環境フェアの実施（平成26年6月1日）

【3R推進事業の実施】

○集団回収事業

（助成内容：1kgにつき5円の補助金を支給）

<事業の対象団体> 子ども会・町会

<事業の対象品目> アルミ缶・新聞・雑誌・ダンボール

○子ども服リユースフェアを実施

（平成26年6月29日及び12月21日）

○陶磁器・ガラス製食器リユース・リサイクルフェアの実施

新規事業として、子供服同様に、家庭で不要になった陶磁器・ガラス製食器を回収し、年2回フェアを開催し、リユース及びリサイクルを行います。

○ペットボトル、紙パック、古紙回収等の拠点箇所を増設し、回収量の増加を図りリサイクルを推進します。

(平成26年6月29日及び12月21日)

○ペットボトル・牛乳パック・古紙等の回収事業の拠点箇所を増設し、継続実施

(古紙拠点回収⇒10箇所増設)

平成25年度 ペットボトル39箇所

牛乳パック 31箇所

古紙 33箇所⇒43箇所

(平成26年度)

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

3R推進事業を実施します。

○集団回収事業をより一層啓発し、団体数 45 団体、回収量 1400 t を目指します。

(回収実績) 【H23】 900t 【H24】 1,165t
【H25】 1,203t

(登録団体数) 【H23】 35 団体 【H24】 40 団体
【H25】 40 団体

○子供服リユースフェアを年 2 回実施し、950 kg以上の回収を目指します。

(回収実績) 【H25】 700kg

○陶磁器・ガラス製食器フェアを年 2 回実施し、回収量 2,000 kg以上の回収を目指します。

(平成 25 年 12 月試行実施、回収実績 1,617 kg)

取組結果・実施状況

【3R 推進事業の実施】

○集団回収事業の促進

<平成 27 年 1 月現在登録団体数>

43 団体 (目標値 45 団体)

<平成 26 年度回収見込値>

1,240 t (目標値 1,400 t)

○子ども服リユースフェアの開催

<開催回数実績> 2 回 (目標値 2 回)

<回収・配布量実績値> 1,300 kg (目標値 950 kg)

○陶磁器・ガラス製食器リユース・リサイクルフェアの開催

<開催回数実績> 2 回 (目標値 2 回)

<回収・リサイクル実績値>

1,400 kg (目標値 2,000 kg)

リユース 1,130 kg リサイクル 106 kg

○ペットボトル・古紙の拠点回収を増設し、120 t以上の回収を目指します。

(回収実績) 【H25】 ペットボトル 38t
古紙 82 t 計120 t

○平成 27 年度にリサイクル率 12% (平成 24 年度大阪府下平均のリサイクル率) を達成できるよう目指します。

(リサイクル率) 【H23】 9.03% 【H24】 10.03%
【H25】 10.40%

ただし、平成 25 年度のリサイクル率は予測値です。

3R 推進事業により、削減できる温室効果ガスの量は、約 140t-CO₂ となります。

(小学校のプールで約 182 杯分)

○ペットボトル・古紙の拠点回収促進

<回収量見込値> 118t (目標値120t以上)

ペットボトル 35 t
古紙 83 t 計118 t

○リサイクル率

平成 25 年度 10.07%

平成 26 年度 (見込値) 10.15%

大阪府下平均リサイクル率 12.2% (平成 24 年度実績)

資源化率=資源化量合計÷(ごみ排出総量+団体回収量)×100

【参考】年度別回収量

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込値)
ペットボトル	39.9 t	37.5 t	34.5 t
古紙類	81.9 t	82.1 t	82.9 t
集団回収	1165.4 t	1203.3 t	1240.0 t
陶磁器製食器	—	0.3 t	0.1 t
小型家電	—	—	*0.4 t
計	1287.2 t	1323.2 t	1357.9 t

*平成 27 年 1 月~3 月の見込値

【参考】3R 推進事業により回収実績又は回収予定量から削減できた温室効果ガスの量は、約 130t-CO₂ となりました。
(この量は小学校プールの約 165 杯分に相当します。)

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

集団回収への助成により、取組団体を増加させ、また、資源化物の回収拠点を増やし、ごみの分別、減量化を図ることで、より一層の循環型社会構築を目指します。ひいては、地球温暖化対策への寄与も期待できます。

取組結果・実施状況

集団回収においては、昨年度より3団体増え43団体になりました。

また、官庁関係において古紙の拠点回収を10箇所増設し、全リサイクル量は昨年度より約35tの増加が見込めます。

平成27年1月からは、国の実証事業で使用済小型家電の回収を民間店舗で3箇所、官庁関係で8箇所、ボックス回収を始めました。

今後も、循環型社会の構築のため、又地球温暖化対策の推進につながることから、ごみの分別・減量化に努めてまいります。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・リサイクルを推進し、ごみの減量化と分別に対する市民意識の向上をはかること。
- ・分別回収の方向性を持つこと。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・前年度と比較してリサイクル率は向上しているが府下の平均値には達していないので、さらなる取組を実施されたい。
- ・ゴミの排出抑制意欲や分別意識を向上させるためにゴミ収集、処理の有料化について検討されたい。
- ・市民意識調査の結果では、満足度、重要度ともに平均値を上回っているが、さらに市民の意識向上に向けた取組を継続されたい

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

大阪府下平均リサイクル率12%を目標に、リサイクル促進事業の充実を図ると共にペットボトル収集などの分別回収の方法を研究して参ります。また、ごみ減量に向け、全戸配布の「ごみ出しガイドブック」の作成や他部署のイベント時にリユースフェアを同時開催するなど、更なる市民の方々の意識向上に努めてまいります。

重点課題 ③-3

自己評価

安心して暮らせる生活環境の形成【省エネルギー化】

概ね達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

○省エネルギー化を図り、地球環境への負荷を軽減します。

平成24年7月に再生可能エネルギー特別措置法が施行され、太陽光などの再生可能エネルギーによる電力を国が定めた単価で一定期間、電力会社が買い取ることを義務づけておりますが、普及率が進んでいる太陽光発電システムにおいてもまだまだ高価であるという課題があります。

そこで、本市においても補助制度を継続して実施することで、太陽光発電システムの導入への意識を高め、設置基数を増加させ、地球環境への負荷低減に努めていきたいと考えております。

セルフレビュー(自己点検)

再生可能エネルギーの利用促進に努めることにより、資源の枯渇問題の解決の一翼にもなり、また、地球環境への負荷低減につながります。

本市だけでなく、全国的にも普及率は伸びてきており、その結果、太陽光発電の電力買取を中断する電力会社もありました。

今後は、買い取り価格制度の見直し等も話題になり、その動向も注視し、事業を進めてまいりたいと考えております。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

住宅用太陽光発電システム補助事業の推進

(目的)

再生可能エネルギーを活用した太陽光発電システムを普及させるため、太陽光発電システムを設置した市民に、その経費の一部を補助することで、家庭部門における地球温暖化対策を推進を図ることを目的とします。

(補助対象)

自らが居住する住宅に太陽光発電システムを設置した市民

(対象システム)

10kw 未満で未使用のシステム。また、設置に対し、一部でも市内業者に請け負わしていること。

(補助額)

1kw あたり 25,000 円とし、上限を 100,000 円とします。

取組結果・実施状況

- 広報誌やホームページにより太陽光発電システムの補助内容について周知を図りました。
- 太陽光発電システムの補助申請受付・審査を 11 月より開始しました。申請期間は、1 月 23 日までとしており、今後は、受け付けた書類を審査し、審査を通れば、3 月に補助金を交付します。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

○平成 26 年度太陽光発電システムの導入目標を設定します。

補助申請数の目標を 36 件以上とします。

補助予算額 3,600,000 円

1 件あたりの補助上限 100,000 円

全てが補助の上限額（4kw）での申請であった場合、36 件

→ 4kw の太陽光発電システムの場合 年間発電量が 4,000kwh となる。

よって、温室効果ガスの排出削減量は、74t- CO₂ となります。

（小学校のプールで約 97 杯分）

○最終目標として、平成 29 年度に、本市の太陽光発電システムの普及率が、平成 24 年度大阪府の太陽光発電システムの普及率 3.7%となるよう目指します。

平成 25 年度普及率の見込み

平成 25 年度普及率

$(280+160) / 22,800 \times 100 = 1.92\%$

【対前年度比：0.55%アップ】

平成 24 年度までの導入実績 280 件

取組結果・実施状況

○太陽光発電システム補助申請

受付件数 7 件（H26.12.末現在）

補助金申請額は、586 千円です。

受付件数 7 件の太陽光発電能力の総計は、25.1kw

【参考】

この総計による、発電能力により年間約 13t-CO₂ の温室効果ガスの排出量の削減となる。

この量は、小学校プールの約 17 杯分に相当します。

○市内の普及状況

平成 26 年度の普及率の見込みは、

$(440+160) / 22,800 \times 100 = 2.63\%$ となる。

【対前年比：0.71%アップ】

（補助対象外の導入件数を含む）

平成 25 年度までの導入実績 440 件

平成 25 年度 導入件数の見込値 160 件

よって、3.7%の普及率には、平成 25 年度の伸び率で考慮した場合、あと 4 年ほど要する。

うち平成 25 年度における導入実績は 160 件
平成 26 年 9 月末までの導入件数が 70 件であり、平成 25 年度とほぼ同様の伸び率であることから、平成 26 年度の導入実績の見込み量を 160 件程度と想定した。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

補助制度を実施することで、市民に再生可能エネルギー活用への関心を高め、低炭素・省エネルギー社会の構築を目指します。

また、市内業者の活用を補助要件の一つとすることで、地域経済の活性化に繋がることを期待します。

取組結果・実施状況

補助制度を実施することで、市民に対して再生可能エネルギーの活用への関心を高めることができた。

また、補助制度の補助要件の一つにしている市内業者の活用についても、昨年度の申請にはなかった業者の参入も見られました。

今後も、身近な市内業者の活用をしていただきながら、低炭素社会の構築ができればと考えております。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・制度の動向や状況を見極めつつ、当該事業の見直しや再構築についても検討すること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助事業については、廃止を含めた見直しを検討されたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

平成20年度に開始された国の補助金制度は、クリーンエネルギーの普及を目的に、高額な太陽光発電の設置費用の一部を援助するために導入されましたが、平成25年度で終了されました。この補助金制度の終了の主な理由は、5年間に設置件数が急速に普及し、販売価格も年々安価になってきたこととあります。

本市の助成制度を平成25・26年度で実施しましたところ、一定の助成交付件数がありましたが、近年設置件数が急速に普及していることを踏まえ、今後の国の動向や普及状況などを見極めながら、平成27年度以降は廃止を含めた方向で検討して参ります。

平成 26 年度 部長マニフェスト（評価及び検証）

健康福祉部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

自己評価

子ども・子育て支援新制度施行に向けた取り組み

達成

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成26年12月31日

戦略課題の目標

「（仮称）柏原市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、新制度において計画に基づいた教育、保育の提供を円滑に行えるよう準備を進めます。

セルフレビュー（自己点検）

柏原市子ども・子育て会議での意見聴取等を経て、平成27年度から平成31年度までの5箇年計画が完成予定です。

今後は、この計画に沿って、様々な保育サービスの提供を行っていきます。また、定期的に計画の検証を実施し、必要であれば数値の修正等を行います。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

「子ども・子育て会議」において、市民ニーズ調査を反映した事業計画の策定に取り組みます。

また、新制度施行に係る関係条例を整備し、保育システムの改修等を行うとともに、市民に対して新制度の内容について周知します。

取組結果・実施状況

- 「子ども・子育て会議」において、事業計画に対する意見聴取を実施しました。
- 新制度に関連する基準条例を9月議会に上程し、可決されました。
- 新制度に対応できるよう、保育システムの改修を行いました。
- 市ウェブサイト等において、新制度の周知を行いました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 子ども・子育て会議の開催 5回
- パブリックコメントの実施
- 新制度についての周知、案内（広報誌 2回、市ホームページ 随時）

取組結果・実施状況

- 子ども・子育て会議の開催 6回
- 基準条例及び事業計画について、パブリックコメントを実施
- 新制度についての周知（広報誌1回、市ホームページ随時、在園児及び新規入所希望者への説明文の配布）

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- 市民の意見を取り入れた事業計画が策定される。
- 市民生活に混乱を招くことなく、新制度へ円滑に移行できる。

取組結果・実施状況

- 「子ども・子育て会議」での意見聴取及びパブリックコメントの実施等により、市民の意見を取り入れた事業計画を策定する予定です。
- 平成27年4月からスムーズに新制度に移行できるよう、引き続き、市民周知を実施していきます。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・子ども子育て支援法の本格実施に合わせ、子ども子育ての支援体制の一層の強化が図れるように、教育委員会や関係部署と十分協議を重ねながら進めていくこと。
- ・機構改革に伴い教育委員会から移管される放課後児童会や家庭教育事業について、保護者の対応を含め教育委員会と十分協議を重ねながら進めていくこと。
- ・柏原市には規模の大きな民間幼稚園が2か所あるので、その状況をきちんと踏まえた就学前教育の考え方が必要。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・子ども子育て支援事業計画の実施に際して、PDCAを踏まえ事業の最適化を図られたい。
- ・子育て環境の充実に向けた取組になお一層の強化を図られたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

平成27年4月からスタートする子ども子育て支援新制度のもと、本市の子ども・子育て支援に関する5箇年の事業計画とする「柏原市こども未来プラン」を平成27年3月に策定しました。

平成27年度からは「柏原市こども未来プラン」に基づき、教育委員会や関係部署と連携し、総合的かつ計画的に子ども・子育て支援事業に取り組み、幼児教育・保育の質の向上を図ってまいります。

なお、計画の確実な運営と推進を図るため、教育委員会や関係部署と連携を図りながら、PDCA サイクルのプロセスを踏まえた計画の進行管理に努めます。

重点課題 ②

自己評価

住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築

一部達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活できる体制の構築を目指す。

孤独死・振り込め詐欺・介護疲れからの虐待などの問題に対して、高齢者いきいき元気センターを中心に見守り活動を強化することにより、早期発見・早期支援を目指す。

セルフレビュー（自己点検）

高齢化社会の進展により、今後さらにひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯など見守りを必要とする高齢者の増加が見込まれており、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう支援体制を充実させ、地域と協働したよりきめの細かい重層的な見守り体制を構築し、高齢者に関する様々な問題に対して、早期発見・早期支援を行う必要があります。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

高齢者の総合相談窓口として高齢者いきいき元気センターを設置し、民生委員や老人会などの地域の諸団体とともに、見守りネットワークの構築に取り組んでいるところである。

一方、地域の間人関係が希薄化し、従来の見守り活動では把握できない高齢者も存在しているため、より精度の高い見守りネットワークを構築するため、民間事業者等との連携を進める。

取組結果・実施状況

民生・児童委員をはじめ、老人クラブ、地域住民やボランティアなどの協力により、地域での見守り活動を推進していますが、これまで地域での見守り活動を行っていただいている方々に加えて、高齢者と関わりのある地域の様々な業種の事業者の方々にご協力いただき、平成26年度より民間事業者と連携した「民間事業者と高齢者を見守るネットワーク事業」を実施しています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

地域の関係団体や民間事業者と高齢者を見守るネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、問題解決に向けて、医療機関、介護施設、福祉施設への連携が円滑に進むよう取り組む。

取組結果・実施状況

日常的に高齢者と関わりのある民間事業者と協定を締結（4事業者：平成27年1月末現在）し、事業者が通常業務において地域の高齢者の異変に気付いた場合に、柏原市高齢者いきいき元気センター等に連絡していただくことで、安否確認や見守りが必要な高齢者を早期に発見し、問題解決に向けた効果的な支援につなげ、ひとり暮らし高齢者等を地域全体で見守る体制づくりを推進しています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

高齢者を見守り、支えあい助け合うことにより、住み慣れた地域でいつまでも生活できる環境を提供する。

取組結果・実施状況

高齢者が地域社会で孤立することなく、高齢者を含めた地域住民の参加を促進し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指して、高齢者と地域社会とのつながりを支える地域における支援ネットワークの構築に向けて関係機関と連携し、高齢者への見守り活動の推進に向けて取り組んでまいります。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

・車などの移動手段を持たない高齢者支援策として、デマンドタクシーを活用した高齢者の日常の買い物などの支援や、スーパーや民間事業者と提携した宅配や移動スーパーなども研究すること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・高齢者社会が加速していく中で重要な施策である。「高齢者が安心して暮らせるまち」、「住んで良かったまち」を目指して継続した取組を願う。
- ・高齢者への見守り活動について、民間事業者との協定締結は良い取組である。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体化した「柏原市高齢者いきいき元気計画」を策定し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者の方を地域や社会全体で支えるため、様々な取り組みを進めてまいります。

団塊の世代の方々が高齢期を迎える平成37年(2025年)が目前に迫っており、ひとり暮らしなどの高齢者世帯や認知症高齢者など、見守りや支援が必要な高齢者の増加が予測されています。

高齢化が進むにつれて、高齢者福祉などのサービスに対するニーズが増大し、また内容も多様化しています。こうしたニーズを踏まえ、介護のみならず、医療や福祉サービスを含めた様々な生活支援サービス(見守り、配食、買い物支援等)が日常生活の場で用意され、必要なサービスを継続して利用できるような地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでまいります。

また、高齢者が地域のつながりのなかで支えられるよう、自治会、老人会、ボランティアなどの各種団体への積極的な支援と働きかけを進めるとともに、連携する体制を一層推進してまいります。

重点課題 ③

自己評価

高齢者肺炎球菌ワクチンの助成



★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

肺炎は、日本人の死亡原因の第3位となっており、特に65歳以上の方の肺炎の死亡率が95%であるという状況があります。

このことから、65歳以上の高齢者に肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の一部助成を実施し、肺炎の発症低減と重症化を予防します。

また、医療費削減などの費用対効果が期待でき、有用性が高い事業です。

セルフレビュー（自己点検）

肺炎球菌が原因で起こる肺炎をはじめとする感染症の予防や、感染してしまった場合の重症化予防に有効であるために、65歳以上の高齢者に肺炎球菌ワクチンの予防接種の一部助成を、10月からの国の定期接種化に先駆けて7月から実施をしました。

肺炎は、日本人の死因の3位の疾病であり、特に高齢者のリスクは高い状況下にあります。

肺炎等の疾病の重篤化は、高額な医療費を生む原因にもなっていることから、医療費の適正化を推進する上でも、今後も肺炎球菌ワクチン予防接種を推進し、肺炎球菌に起因する肺炎の発病及び重症化を予防し、高齢者のリスクを軽減させることが必要です。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

高齢者の肺炎の発症低減と重症化を予防するため、肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成を実施します。

取組結果・実施状況

平成 26 年 10 月 1 日からの高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種化に先立ち、同年 7 月より高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の一部助成(5,000 円)を実施しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

助成対象は、65歳以上の柏原市に住所を有する方に対して、市内の取扱医療機関でワクチンの接種された場合5,000円を助成します。（差額は自己負担、生涯に1回）
目標接種率は、10%を目指します。

取組結果・実施状況

肺炎球菌が原因で起こる肺炎をはじめとする感染症の予防や、感染してしまった場合の重症化予防に有効であるため、65歳以上の柏原市に住所を有する方に対して、市内の取扱医療機関でワクチンの接種された場合5,000円を助成しました。
12月末時点で助成券の発行人数が2,500人を超え、目標の1,750人を超えています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部の助成を行うことで、高齢者の肺炎の発症の低減と重症化を予防し、健康増進と医療費の削減を図ります。

取組結果・実施状況

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部の助成を行い、高齢者の肺炎の発症の低減と重症化を予防することで、高齢者の健康増進を図り、医療費の削減に向けて取り組んでいます。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

・テレビ等による積極的なPRもあって接種率が伸びていることもあるが、目標達成は満足できる結果である。引き続き、市民の健康な生活を支援すること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

・国に先駆け柏原市の判断で取り組んだことは、日頃から市の実態をよく把握された上での対応と思われるため大いに評価できる。今後も柏原市民の健康増進ために取り組まれない。
・助成事業については、市の財源を考慮し取り組まれない。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

高齢者肺炎球菌ワクチン助成事業に対しては、3月中旬時点で助成券の発行人数が3,200人を超え、目標の1,750人の約1.8倍になっています。

平成27年度も、65歳以上の方を対象に肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の一部助成を実施し、肺炎球菌ワクチン接種により、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を防ぎ、肺炎による医療費の削減効果が期待できるため、継続して取り組むこととしています。

重点課題 ④

自己評価

障害者就労相談窓口の設置

達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

障害者が安心して暮らせる社会をめざし、自立支援、地域生活支援の一環として身体障害者、知的障害者、精神障害者の就労相談について、関係機関と連携を深め、就労意欲のある方の雇用・就労につながるお手伝いができる機関の紹介、連絡調整を行う事業を展開します。

セルフレビュー（自己点検）

平成25年4月1日から障害者の法定雇用率が、1.8%から2.0%に引き上げられ、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲も、従業員数56人から50人に引下げになったことにより、障害者にとって、就労の機会が拡大したと考えられます。

このような状況を活用し、できる限り多くの障害者から就労相談を受け、一人でも多くの方に就労していただける体制の構築を目指してまいりました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

柏原市地域就労センターと相互交流を深め、就労意欲のある障害者の、サポートを行う窓口を設置します。

取組結果・実施状況

障害福祉課に就労相談窓口を設置し、障害者から一般就労相談があり、就労支援機関の紹介が必要な場合、相談者から障害の程度や希望職種等必要事項の聞き取りを行い、早期に障害者が就労支援機関と就労相談ができる体制を構築しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

産業振興課及び柏原市地域就労支援センターとの連携を強化し、働く意欲を持ちながら、障害のため就労が困難な方、将来の就労について不安をお持ちの方等を対象に同センターの紹介、面談日の連絡調整を行うことにより、一人でも多くの方に就労への機会を広げるお手伝いをします。

取組結果・実施状況

柏原市地域就労支援センターと共に、河内柏原公共職業安定所（ハローワーク）及び八尾・柏原障害者就業・生活支援センターとの交流を深め、特に河内柏原公共職業安定所（ハローワーク）においては、柏原市地域就労支援センターとの相談窓口を設置していただくなど、一人でも多くの障害者に就労の機会を広げる環境整備を行ってきました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

地域就労支援コーディネーターと協同して、ハローワーク等の関係機関との連携を深め、障害者の就労の可能性を高め、就労面での障害福祉の向上を図ります。

取組結果・実施状況

柏原市地域就労支援センターの平成26年度受付(平成26年12月末現在)は19件(実人数)であり、延べ相談件数は105件に達しました。なお、障害福祉課から同センターへの紹介件数は8件(実人数)となっています。

そのうち就労等の機会を得た障害者は、11人であり、内訳は、一般就労1人、就労継続支援A型6人、就労継続支援B型1人、訓練校3人となりました。

<参考：平成25年度就労支援結果>

相談実人数 14人 相談延べ件数 112人

就労等件数 7人

(内訳) 一般就労2人 就労継続支援A型3人
就労継続支援B型2人

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・就労支援については、産業、教育、福祉の3部門と十分連携して進めること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・セルフレビューから取組結果・実施状況に至る工程が、簡潔、明瞭に記述されているため、取組のさまがよく理解できた。また、結果も満足できるもので、障害者も安定して暮らせるものとする。
- ・経済環境部の「地域就労支援の推進」と連携した取組を実施すれば、さらに良い結果が得られると考える。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

障害福祉課において、平成26年度から、課内に障害者就労相談窓口や、関係課との連携を強化するため、就労支援連絡会議を設置したところでは、

今後、地域就労支援センターとの情報共有、支援内容の確認・強化を図るとともに、ハローワーク及び障害者就業・生活支援センター等の就労支援関係機関との連携に努め、一層、専門性の高い障害者就労支援体制を構築してまいります。

また、実際に障害者から一般就労への相談を受ける中で見えてきた課題として、ひきこもりの悩みを持つ方への支援があげられます。働きたいという思いを持ちながらも家を出ることに強い不安がある方、継続して通うことが難しい方は、支援に繋ぐことが困難なケースが多々あります。こういった短期間で就労に結び付けることが難しい方についても、ひきこもり支援機関等との連携体制を構築し、社会生活の再開を目指す働きやすい環境を整えてまいりたいと考えています。

重点課題 ⑤

自己評価

生活保護費の適正化

達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

医療行政全体で後発医薬品の使用促進に取り組む中、本市においても生活保護受給者の使用率向上を目指してきた。昨年度は国民健康保険などの医療保険適用者（全国）の使用率8.6%は超えたものの、医療扶助の適正化に向け、さらなる使用率の向上を目指す。

医療保険適用者（全国）8.6%

生活保護受給者（全国）7.2%

生活保護受給者（本市）9.8%

セルフレビュー（自己点検）

柏原市医師会・薬剤師会の協力及び後発医薬品使用の差額通知書を送付する等の取り組みを実施した結果、柏原市生活保護受給者の後発医薬品使用率は、平成26年4月調剤分～10月調剤分で平均12.1%となり、当初目標を達成した。

今後とも、医療扶助の適正化に向け、さらなる使用率の向上を目指す。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

医療扶助相談指導員による医療レセプトの解析、後発医薬品の使用状況の検証を行う。また後発医薬品を使用した場合との差額を記載した通知書を送付し、後発医薬品の使用を促していく。

今後も柏原市医師会・薬剤師会の協力を得ながら後発医薬品を推奨し、使用を拒む受給者の情報提供を受け、地区担当員（ケースワーカー）と医療扶助相談指導員らが直接指導を行う。

取組結果・実施状況

平成 26 年 4 月と 11 月に、後発医薬品を使用した場合との差額通知書を生活保護世帯へ送付した。

調剤薬局からの情報提供をもとに、個別ケースの後発医薬品使用状況の検証を行う取組を実施した。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

生活保護受給者の後発医薬品使用率を、昨年度の最終目標値である平均10%以上を目指す。

最終的な目標値として、生活保護受給者使用率最高値の沖縄県11.7%を目指す。

取組結果・実施状況

平成26年4月から生活保護受給者の後発医薬品使用率は、最も低い月で11.6%、最も高い月で12.6%となり、平均12.1%となった。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

必要な方への適正な医療扶助を行うことにより、生活保護費の適正化を図る。

取組結果・実施状況

後発医薬品の使用促進をはじめ、医療レセプト点検により継続して受診している頻回受診、複数の医療機関を受診している重複受診などについて、その妥当性を検討し、医療扶助の適正化を図った。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

・ジェネリック利用の推進は引き続き取り組んでもらいたいが、重複、頻回受診抑止などの医療費の適正化を含めた生活保護費全体の適正化についてもしっかりと取り組むこと。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・保護費が市の財政を圧迫しないよう徹底した管理、適正付与が必要であり、厳格な運営に期待する。
- ・生活保護受給者の実態調査が必要と感じる。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

電子レセプトシステムを活用することで、毎月頻回受診、重複受診等のチェックを行っている。

疑わしいケースがあれば、その都度、本市の嘱託医師の意見をお聞きしているが、現在該当者はいない状況である。

また、後発医薬品の使用についてもケースワーカーによる説明、指導により現在は使用を拒む人はいない状況となった。

後発医薬品の推進については、柏原市医師会・薬剤師会との連携を図りながら、先進他市の状況も参考にし、更なる使用率の向上を目指す。

今後とも、扶助費の約半分を占める医療扶助費の適正化に努めるとともに不正受給等も含めた生活保護全体の適正化に向け、一層のケースワークの充実を図っていく。

平成 26 年度 部長マニフェスト（評価及び検証）

まちづくりデザイン部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

自己評価

災害に強い街の構築

達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成26年12月31日

戦略課題の目標

将来発生が予測される巨大地震や、大規模火災から市民の生命財産を守るため、広報活動を通じた市民への啓発や、建築上の規制強化による被害の減少を目指します。

セルフレビュー（自己点検）

災害に強い街の構築として火災による被害を減少させるため、市街化区域全体を準防火地域に指定し、延焼による火災被害を軽減します。また、準防火地域に指定することにより避難時間及び経路、消火活動の時間及び経路を確保し火災被害を軽減するなど建物の防火性能向上の事業効果が考えられます。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

地震に対する住宅の耐震性能の向上のため、耐震診断や耐震改修を行う方に対して補助金を提供し、地震発生時の建物の被害の減少を目指します。

また、広域緊急交通路についても、沿道建築物に対し、補助制度を活用した耐震診断及び改修工事の適正な指導を行い、災害時の応急活動を実施するための機能を確保します。

さらに、火災による被害を減少させるため、本年度中に、市街化区域全体を準防火地域に指定いたします。

取組結果・実施状況

耐震診断の補助金は木造 45,000 円／戸、非木造 25,000 円／戸の補助と前年度同様ですが、木造住宅の耐震改修は本年度 4 月より所有者自らが居住する場合、400,000 円／戸から 700,000 円／戸（世帯所得により 600,000 円／戸から 900,000 円／戸）と 300,000 円／戸増額しており、本年度実施件数は耐震診断 25 戸でございます。

次に広域緊急道路は府との現地調査等により、耐震診断義務化の該当建築物を整理中ではありますが、6 件程度が該当すると思われ府より随時所有者に対し、説明を行っているところです。本年度目標は実態調査の把握であり調査は全て完了しておりますので達成率は 100%であります。

また準防火地域指定に関しては、平成 26 年 8 月 19 日に都市計画審議会の委員への報告、平成 26 年 10 月 17 日、19 日に市民説明会を行いました。平成 27 年 1 月 23 日に都市計画審議会を行い、準防火地域指定を決定し今年 10 月 1 日から施行する予定でございます。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

耐震診断及び耐震改修を市民に周知する為、地域の回覧板や市広報誌でのお知らせ、防災イベント会場での防災グッズ配布、さらには民間協力団体と協力した広報活動を行い、市民の耐震へ意識の向上を目指します。

建物の防火性能向上のため、本年度中に開催予定の都市計画審議会の議決を経て、市街化区域全体の準防火地域の指定を実現する。

取組結果・実施状況

耐震診断及び耐震改修の啓発活動として市広報誌に6月、9月に掲載し、4月より市公共施設に掲示を行い市民の皆様の目に付くよう、啓発活動に積極的に取り組んでいます。

準防火地域の指定については、平成27年1月23日に予定の都市計画審議会の議決を経て実現していきたいと考えております。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

地震発生時の倒壊建物の減少と、火災発生時に焼失する建物の減少を通して、市民の生命と財産を守ります。

取組結果・実施状況

耐震に関する取り組みにつきましては、より一層の啓発活動を行い、木造住宅の耐震化に努めてまいります。

次に、平成27年1月23日開催予定の都市計画審議会によって準防火地域を決定し、同年10月から施行することにより火災時の災害に対応することが可能となります。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・ 建築確認によるチェックは厳正に行うこと。
- ・ 公共施設のバリアフリー化100%を目指すこと。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・ 柏原市の将来像を描いたランドデザインを設計し、「住んでみたいまち・住みつづけたいまち」の実現に向けた取組を実施してもらいたい。
- ・ まちづくりデザイン部がイニシアチブを取り、関係部局を取りまとめ、災害に強い街づくりを構築すれば市民も安心できる。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

災害に強い街を造るという観点から、市内の住宅に対する耐震診断及び耐震改修を促進し、地震による被害の縮減を目指します。

さらに防災の中の重要な部分を占める防火という観点から、市街化区域に対する準防火地域の指定を平成27年10月1日より施行し、市全体の防火性能を高めます。

近年高い確率で発生が予想される「南海・東南海地震」の防災対策として、広域緊急交通路の整備を府と協力して行い、災害時の避難や救援物資の輸送が、スムーズに行えることを目指します。

平成 26 年度 部長マニフェスト（評価及び検証）

都市整備部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

自己評価

効果的・効率的な道路整備と維持管理の推進

達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成26年12月31日

戦略課題の目標

誰もが安全で安心して移動できる歩道を増やすとともに、道路の拡幅により車の通行が困難な危険個所の解消を目指し、広域交通網では良好な市街地の形成と交通渋滞の解消を図るため、ハード・ソフト両面の取組を行う。

また、日常の道路の維持管理については、点検パトロール強化や、より多くの市民との協働により、安全の確保や利便性の向上と美化活動にも取り組む。

セルフレビュー（自己点検）

誰もが安全で安心して移動できる道路を確保するために、平成15年3月に策定した交通バリアフリー基本構想に基づく特定経路や危険な通学路などについて、優先的に歩道整備を行い、合わせて国道25号の交通渋滞を解消するため、大阪国道事務所と協議を進め、国土交通省には渋滞解消対策を講じていただくよう要望も行った。

道路の維持管理については、日常の道路パトロールや市民からの通報による道路の破損等については迅速に対処し、通行の安全性の確保や利便性の向上を図る、また地区や住民の方に簡易な清掃等の美化活動を取り組んで頂けるよう、市民協働によるまちづくりを働きかけている。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・ 雁多尾畑地区の交通安全と農業振興を目的に、昨年度に引き続き道路整備を実施する。
- ・ 都市計画道路大泉本郷線の完成後、接道する市道上市法善寺線において交通量の増加が見込まれるため、スムーズに交通処理できるよう設計業務に着手し整備へ向け計画を行う。
- ・ 踏切道の適正な維持管理を行うため鉄道会社と連携を図り、計画的な補修による歩行者の安全、安心と円滑な列車運行の妨げにならないよう、傷みの激しい踏切から補修を行う。
- ・ 近鉄河内国分駅周辺の国道 25 号、165 号の渋滞緩和を図るため、市の骨格道路である都市計画道路の整備を進め、合わせて国土交通省、大阪府と連携し渋滞対策について協議を進める。

取組結果・実施状況

- ・ 市道畑信貴線道路整備事業を年度早期から進め、完成に向けて工事の進捗を図っております。
- ・ 都市計画道路大泉本郷線の完成時に接道する上市法善寺線においては、年度早期から予備設計業務に取り組み、関係機関との協議を進めています。
- ・ 踏切道の計画的な補修による、歩行者の安全、安心と円滑な列車運行の向上を図るため、鉄道会社と連携を図って、近鉄法善寺第 3 号踏切の改良を進めています。
- ・ 田辺旭ヶ丘線道路整備事業では、必要な用地の買収の事務作業中であります。
- ・ 近鉄河内国分駅周辺の国道 25 号、165 号の渋滞対策については、大阪国道事務所、大阪府、近隣市町村、西日本高速道路株式会社による渋滞対策検討会議を実施し、また国土交通省（本省）への国家要望を実施しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・市道畑信貴線整備工事 L=240m
- ・田辺旭ヶ丘線道路整備工事 用地購入 A=73.5 m²
- ・近鉄大阪教育大前駅バリアフリー化工事
 構内外併用EV 2基
- ・近鉄法善寺第3踏切改良工事
 踏切道改良工事 1式
- ・上市法善寺線予備設計業務
 測量設計 1式

取組結果・実施状況

- ・市道畑信貴線整備工事
 工事進捗中（年度内完成予定）
- ・田辺旭ヶ丘線道路整備事業
 用地買収手続き中（年度内買収予定）
- ・近鉄大阪教育大前駅バリアフリー化工事
 工事進捗中（年度内完成予定）
- ・近鉄法善寺第3踏切改良工事
 工事着手に向けて手続き中（年度内完成予定）
- ・上市法善寺線予備設計業務
 測量設計中（年度内完成予定）

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ・市道畑信貴線整備工事の道路拡幅によって、大型車両と一般車両の相互通行の安全確保や、農業生産（輸送力）の向上が図れる。
- ・近鉄河内国分駅周辺の渋滞緩和対策として事業を進捗させている、都市計画道路田辺旭ヶ丘線整備の用地取得の進捗が図れる。
- ・大阪教育大前駅を利用されている約 6,000 人の乗降者の移動円滑化が図れる。
- ・経年変化により踏切道に段差が生じたことで、通行者が転倒する可能性があり、これを改良することで段差が解消され、通行者や列車運行の安全が確保される。
- ・都市計画道路大泉本郷線の完成後、上市法善寺線に多くの交通量が見込まれるので、良好な交通処理を行うため、接道部の交差点部分の整備を行い、渋滞防止や歩道設置による歩行者の安全が確保される。

取組結果・実施状況

- ・市道畑信貴線整備事業は、今年度工事で全区間L=1830mが完成となり、大型車両と一般車両の相互通行の確保及び農業生産（輸送力）の向上が図れることになる
- ・田辺旭ヶ丘線道路整備事業に必要な用地を引き続き確保する。
- ・大阪教育大前駅を利用されている、約 6,000 人の乗降者の移動円滑化により、当該駅を利用される住民の利便性が向上する。
- ・経年変化により生じた踏切道の段差の解消により、踏切道の歩行者の通行の安全性が向上する
- ・都市計画道路大泉本郷線の完成後、上市法善寺線の良好な交通処理並びに、歩行者の安全な通行を確保するため、接道部交差点の整備に向け、事業の進捗を図る

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・交通バリアフリーの推進について引き続き取り組むこと。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・予防的な視点での確認に基づく修繕については、経費削減につながる効果があると思われるので、完全な実施に向けて取り組まれない。
- ・高齢者社会の対策として、バリアフリーの促進に努められたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

- ・道路の整備については、平成27年度以降も交通バリアフリー基本構想に基づいて特定経路や危険な通学路などについて、優先的に歩道整備を行う。
- ・道路の維持管理については、道路修繕計画に基づき、傷みの激しい道路から優先的に補修を行う。

重点課題 ②

自己評価

交通安全対策の推進

概ね達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

交通安全施設の整備や適切な管理を行うとともに、放置自転車等を減らし、車両や歩行者の安全を確保して、市民が安心できるよう交通環境の向上を図ります。また、警察・交通安全協会と連携し、交通ルールの遵守を呼びかけて、交通安全意識の高揚を図り交通事故防止に努める。

セルフレビュー(自己点検)

駅前迷惑駐車減少、公共交通利用度アップを図るため、JR 柏原駅東駐車場を利用しやすい平面駐車場に改築して平成26年12月10日オープンし、ホームページ等で利用促進を行っている。また、キャンペーンにおいて啓発ポスターなどを自転車駐輪場や市の掲示板等に貼りだし、また、市関係機関や市広報とともに配布も行い、交通ルールの遵守を呼びかけ、交通安全対策の向上に努めた。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・ 放置自転車対策、特にJR柏原駅周辺の自転車等放置禁止区域内での、自転車放置ゼロを目指す。また、休日の放置防止の強化も図る。
- ・ 交通安全キャンペーン、ホームページの充実等、啓発活動を強化し、交通安全意識の高揚を図る。
- ・ 柏原駅東自動車駐車場の改築による、違法駐車への減少、パークアンドライドなどのソフト事業の推進を図る。

取組結果・実施状況

- ・ 自転車等放置禁止区域内で自転車放置ゼロを目指すため、地域の巡回、啓発などを行い、前年度（平成25年度）比較で約10%の削減（平成26年11月時点）となった。JR柏原駅周辺での休日の放置防止対策については、柏原警察と対策について協議中。
- ・ 交通安全意識の高揚を図るため、交通安全キャンペーン、小学校においての交通安全教室の実施、必要に応じて手作り啓発看板の設置等、啓発活動を行った。
- ・ 平成26年12月に柏原駅東自動車駐車場を改築オープンし、ホームページやフェイスブック、市広報紙等に掲載し、公共交通へのアクセスポイントとしての利用促進を図っている。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・ 放置自転車等への警告札貼付枚数：5000 枚以下
- ・ 交通安全キャンペーン等の啓発活動の実施回数：30 回以上
- ・ 柏原駅東自動車駐車場の回転率：1.5 以上

取組結果・実施状況

- ・ 放置自転車等への警告札貼付枚数：8153 枚
- ・ 交通安全キャンペーン等の啓発の実施回数：34 回
- ・ 平成 26 年 12 月 10 日オープンし、現在、利用促進を実行中。平成 26 年 12 月末までの利用は、6.7 台/1 日であり、さらなる利用促進の啓発を図る。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

交通安全施設の適切な管理や交通安全キャンペーン等で交通安全意識の向上、交通事故抑止を行なうことにより、市民が安心できる交通環境が確保される。また、公共交通の利用促進により交通渋滞の緩和に繋がる。

取組結果・実施状況

交通安全施設の適切な管理や交通安全キャンペーン等を根気よく行うことにより交通安全意識を高められ、交通事故の発生防止に繋がり、市民が安心できる交通環境が確保される。また、駅近隣自転車駐輪場、自動車駐車場の利用促進を図り、公共交通利用の促進による交通渋滞の緩和に繋げるため、今後も啓発を行ってゆく。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと踏ん張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 違法駐車や違法駐輪に対して、もっと厳格で効果的な対策と啓発を検討すること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・ 自転車の安全運転に関し、市民に対する啓発を強化されたい。
- ・ 放置自転車の問題は市民のモラルの問題である。警告札の貼付けだけでなく強制的に撤去するほうが効果は大きいと考える。
- ・ 放置自転車ゼロを目指し柏原警察とタイアップして厳格な取組を願う。また、法的罰則を視野に入れた対策を強化されたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

- ・交通安全に関する啓発を広報、ホームページ、フェイスブック等により市民に知らせ、交通安全ルールの厳守を呼びかける
- ・休日の駅前（特にJR柏原駅東側）についての撤去体制において、柏原警察と協議し、改善を図る
- ・限られた予算内で市内の啓発活動等を創意工夫し、市民参加型の啓発活動を検討する

重点課題 ③

自己評価

概ね達成

安全で快適な公園・広場等の確保

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

日常的な巡視や、草抜きゴミ拾いなどの軽易な作業について、地域住民による協働をお願いし、より安全で快適な公園等の確保を行う。

セルフレビュー(自己点検)

日常的な巡視や、草抜きゴミ拾いなどの作業については、市民からの要望時に職員による対応を含め、市民と協働で行うことにより啓発を継続して進めており、より安全で快適な公園等の確保に努めている。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

市民との協働をより円滑に有効的に進めるため、地域との協議・連携を強める。

取組結果・実施状況

市民との協働をより円滑に有効的に進めるため、市民への説明や区長への連絡・協議により連携を強めていくことを引き続き行います。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

市民協働で維持管理する公園・広場等の箇所割合を60%とする。

取組結果・実施状況

市民協働で維持管理する公園・広場等の箇所割合：59%
（公園・広場箇所数 133 箇所の内、79 箇所について市民協働により維持管理されている。）

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

公園・広場等の管理等に地元住民が携わることにより、きめ細やかな維持管理を行うことが可能となり、また地域住民の公園等に対する関心も高められるとともに、利用形態などについても自主性をもって取り組んでいただけるようになる。

取組結果・実施状況

公園・広場等の管理等について、区長からの公園利用に対する要望が増えており、清掃用品の支給や利用形態についても地域の実情を考えた意見が出てきている。このことから地域住民の公園等に対する関心が高まっており、維持管理についても自主性を持って取り組んで頂いている公園が増えてきている。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと踏ん張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・公園の雑草繁茂などに対したびたび苦情があると聞く。市民の協力を得るなど有効な対策を検討すること。
- ・地域の自主清掃などボランティアで清掃管理している地区等があると聞く。優良な取組をモデルとしてPRすること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・市民協働で維持管理する公園・広場の割合はまだ低い状況であるが、協働の取組意識が高く優良な公園について、表彰制度などを創設し、広報等を通じて市民にPRすれば市民協働の意識が高まると考える。
- ・高齢者が利用しやすい公園整備に努めていただきたい。
- ・利用されていない公園が見受けられるが、維持管理等で経費が必要となる公園については、廃園等の検討を行われたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

- ・公園の雑草繁茂の問題については、定期的なパトロールによる状況把握と迅速な対応に努めるとともに、地元区長や市民ボランティアと連携して、公園の快適性を確保できるよう努めます。
- ・広報4月号において、田辺第一公園でのボランティアによる植樹の記事が掲載され、広報5月号においては国分市場緑地広場での市民協働の取り組みについての記事が掲載される予定ですが、今後もこのような市民協働の取り組みをPRしていき、他の公園にも同様の取り組みが波及していくよう努めます。
- ・高齢者が利用しやすい公園整備についてですが、公園利用者の年代層の変化や地域住民の要望などを考慮し、健康遊具の設置などをふまえ、利用者のニーズに答えられる公園整備を目指していきます。なお、平成27年度に健康ベンチの設置を1箇所予定しております。
- ・利用者が少ない公園についてですが、原因については、少子高齢化など公園利用者の年代層の変化や、施設の老朽化や雑草の繁茂による魅力減少など、様々な要因が考えられます。公園の利用者拡大につながるよう、魅力向上に努めてまいりたいと考えています。

平成 26 年度 部長マニフェスト（評価及び検証）

上下水道部 部長マニフェスト（評価及び検証）

自己評価

重点課題 ①

水道管路の効率的な更新、耐震化及び施設の統廃合の推進

概ね達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成26年12月31日

戦略課題の目標

災害時の被害の拡大を抑えるよう施設・管路の更新・耐震化を図り減災を目指すとともに、施設の統廃合を進め、効率の良い水道システムの構築に努めてまいります。

セルフレビュー（自己点検）

施設の統廃合に着手し、施設・管路の更新・耐震化を行い、今年度予定していた事業は概ね完了する見込みです。
効率の良い水道システムを構築し減災効果を向上させるため、今後も事業を継続して行います。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・老朽化した水道管の更新を下水道工事等と連携し効果的・効率的に行います。
- ・14箇所ある配水池のうち、廃止予定の4箇所のひとつである高井田配水池の平成28年度廃止に向け配水管整備事業に着手します。
- ・円明受水ルートバックアップができるよう今町受水場の配水能力を向上させます。

取組結果・実施状況

- ・下水道工事等との連携が取れ、効果的・効率的に水道管の更新を予定どおり行っています。
- ・高井田配水池の廃止に向け、配水管整備に着手しました。平成27年度も引き続き配水管整備を行い、平成28年度の廃止に向け、計画的に事業を進めます。
- ・ポンプ増設により今町受水場の配水能力が向上し、平成27年4月から円明受水ルートの緊急時のバックアップができるようになります。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・高井田配水池の廃止に向け、今年度は高井田地区と高井田高地区の2箇所の配水区域を統合するため連絡管の整備を進めるなど、約3kmの水道管の更新・整備を耐震管で行います。
- ・今町受水場にポンプを1台増設します。

取組結果・実施状況

- ・高井田配水池の廃止に向け、高井田地区と高井田高地区の2箇所の配水区域を統合する連絡管の整備に着手するなど、約2.8kmの水道管の更新・整備を耐震管で行い、地震に強い管路になります。
- ・今町受水場にポンプ1台の設置が完了しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ・水道管路延長約257kmのうち34%にあたる約88kmが耐震化されます。
- ・円明受水ルート of 緊急時に今町受水場の配水能力が向上し、柏原地区の配水機能の安定性が図れます。

取組結果・実施状況

- ・水道管路延長257kmの内、34.9%にあたる約89.7kmが耐震化される見込みです。
- ・円明受水ルート of 緊急時における柏原地区の配水機能が向上し、水道水の安定供給ができるようになります。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・大阪広域水道企業団へ府下各市が統合する構想があるが、実現の見込みや方向性について調査確認すること。
- ・災害時の危機管理にも必要となることから、水道水の自己水の供給について引き続き維持できるよう対策を講じること。
- ・将来的な公共施設のあり方構想などに対応できるよう、水道施設の集約の可能性や多目的利用について検討すること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・市民意識調査の結果からも市民目線に対応しているため、高い重要度に対して十分な満足が得られている。重要なライフラインを預かる部署として、職員一同が認識を持って業務に従事されている結果と考える。これからも「柏原の水はおいしい」を守ってもらいたい。
- ・これからも緊急事態を想定したライフラインの確保に努められたい。また、耐震化工事の早期の実施に努められたい。
- ・諸物価が高騰する中、建設単価の抑制に目標値を持って取り組まれたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

施設・管路の整備については更新・耐震化を図り、施設の統廃合やダウンサイジングを行い、効率の良い水道システムを再構築し減災効果を向上させるとともに、将来的な公共施設のあり方構想などに対応できるよう水道施設の有効利用も検討してまいりたいと考えております。また、自己水を安定供給できるよう、水源確保のため井戸の更新、耐震化など、施設の安全性向上に努めてまいります。

なお、事業には多額の費用が必要なため、下水道、ガス、道路工事等と随伴工事を行うことで事業費の削減に努めてまいりました。今後も、国庫補助金等の活用や他の工事との連携を密にし、効率よく事業を進め、安全で安心して飲んでいただける水を安定して供給できるよう職員一同、取り組んでまいります。

府域一水道をめざす広域化の動きとしては、現在、大阪広域水道企業団と四條畷市、太子町及び千早赤阪村が平成29年度の統合に向けて、統合の条件案等の審議を進めているところであり、3団体の統合状況を踏まえ、今後本市においても企業団との統合効果を検討する必要があると考えております。

重点課題 ②

自己評価

計画的な汚水整備の推進

達成

★何を指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

「公共下水道整備第6次五箇年計画」の目標である平成27年度末の人口普及率85%を達成することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。

セルフレビュー(自己点検)

「公共下水道整備第6次五箇年計画」の目標である平成27年度末の人口普及率85%を目指し、今年度も整備を進めた結果、平成26年度の目標である人口普及率84%を達成する見込みで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全の向上を図っています。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

平成26年度も計画的に汚水整備を進め、人口普及率84%を目指します。

取組結果・実施状況

計画的に汚水整備を進め、平成26年度末の人口普及率は84.2%となる見込みです。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

計画的に汚水整備を行うとともに、水洗化推進員による水洗化の向上を図ります。なお、平成26年度において約9ヘクタールの整備を行うことにより、計画面積967ヘクタールのうち整備済み面積は654ヘクタールとなります。

取組結果・実施状況

約9ヘクタールの計画的な汚水整備を進めており、平成26年度末の整備済み面積は約654ヘクタールとなる見込みです。

また、水洗化推進員による水洗化の取組みにより、平成26年12月末時点で、水洗化率は約89.6%となりました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

生活環境の改善と公共用水域の水質保全が図れます。

取組結果・実施状況

計画的に約9ヘクタールの整備を行った結果、平成26年度末の人口普及率は84.2%に、水洗化率は約90%に向上する見込みで、前年度より更に、生活環境の改善と公共用水域の水質保全が図れる見込みです。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・下水道の整備後の接続促進について、水洗化推進員による戸別訪問などさらに水洗化の普及に努めること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・市民意識調査の結果からも市民目線に対応しているため、高い重要度に対して十分な満足が得られている。
- ・人口普及率 100%を目指し、更なる事業の進捗を図られたい。
- ・諸物価が高騰する中、建設単価の抑制に目標値を持って取り組まれたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

公共下水道事業は、生活環境の向上や公共用水域の水質保全になくてはならない重要な社会基盤施設ではありますが、その整備には多額の費用が必要となりますことから、本市では、現在、「公共下水道整備第6次五箇年計画」に基づき、経営状況等も勘案しながら、計画的に汚水整備を推進しており、平成27年度におきましては当該計画に基づき汚水整備を進めるとともに、平成28年度からスタートする第7次五箇年計画の策定を行います。

第7次五箇年計画策定に当たっては、国庫補助金等の活用や、水道事業などが実施する工事と連携し建設費の抑制を図った、より効率的・効果的な計画となるよう検討してまいります。

また、厳しい経営状況の中、事業を安定して継続していくためには、経営の健全性が重要であることから、平成26年度に企業会計化しました。これにより経営の課題が見えることから、それに対応した収支見通しも併せて策定し、経営面における損益状況等も十分考慮した計画にすべきと考えております。

そのため、管理運営面においても経費削減や水洗化率の向上による収益確保を図るなど、経営基盤も強化しながら未整備地域の解消を目指し事業を進めてまいります。

重点課題 ③

自己評価

市町村設置型の浄化槽整備推進事業による生活排水対策の推進

一部達成

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

平成25年7月から平成35年度までの10年計画において、おおむね300基の浄化槽の設置及び維持管理を行い、生活排水対策を進めます。

セルフレビュー(自己点検)

平成26年12月末時点で30基の浄化槽を設置し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図っています。今後も事業者と一体となり10年計画に沿った浄化槽の設置と維持管理を継続して実施していきます。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

平成25年度に設置した20基の浄化槽の適正な維持管理を行うとともに、平成26年度では30基以上の浄化槽の設置を目標とします。

取組結果・実施状況

平成25年度で設置した20基の浄化槽の適正な維持管理を行い、平成26年度については、新たに20基の設置を見込んでいます。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

平成26年度は30基以上の浄化槽の設置を進めます。

取組結果・実施状況

浄化槽設置への理解と協力を得られるよう個別説明を行い、事業を進め、平成26年12月末時点で10基の浄化槽を設置しました。今年度中に更に、10基の設置を見込んでいます。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

浄化槽の計画的な整備を進めることで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全が図れます。

取組結果・実施状況

浄化槽の増加により、生活環境の改善並びに公共用水域の水質保全の向上を図っています。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと踏ん張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・下水道計画区域外が全て浄化槽整備推進事業の対象地域かどうか確認し、対象者に明らかにすること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・諸物価が高騰する中、建設単価の抑制に目標値を持って取り組まれない。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

浄化槽整備推進事業は、公共下水道計画区域外の地域における汚水処理対策として平成25年度から進めておりますが、現在、目標値を下回っております。そのため、今後の取組として、浄化槽設置の際の条件や、対象地域がどこであるか、また、設置後の水回りのトラブルに対応するアフターサービスの提供など、再度、周知に努めまして今後も浄化槽の普及促進を図ってまいります。

重点課題 ④

自己評価

下水道事業における経営基盤の強化

一部達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

独立採算性の向上と受益者負担の適正化を進め、公営企業として本来あるべき事業運営を行うことで、将来に渡り持続可能な、安定した下水道サービスを提供し、市民の皆さまの快適な生活環境の確保を図ります。

セルフレビュー（自己点検）

下水道事業は、これまで多額の一般会計からの補助により事業を運営してきましたが、一般会計の財政も大変厳しい状況であります。このため、公営企業としての独立採算と受益者負担の原則に立ち返り、平成26年10月から下水道使用料の改定を実施させていただきました。

その結果、独立採算性が向上し、これまでの一般会計に依存する経営体質も大幅に改善することができました。

今後も、市民の皆さまの快適な生活環境の確保を図るため、安定した下水道サービスの提供に努めます。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

水洗化の促進や下水道使用料の適正化による収益の増収を図るとともに、下水道事業会計が本年4月から企業会計方式へ移行したことにより、財務諸表等を活用した経営分析、資産の把握などを行い、更なる経営基盤の強化に努め今後の事業運営につなげます。

取組結果・実施状況

水洗化の促進を図り、また、下水道使用料の改定も10月使用分から実施させていただき収益の増収を進めることができました。

会計方式も平成26年度から企業会計方式に移行し、損益や資産・負債の状況等が明らかとなる予定損益計算書や予定貸借対照表などの財務諸表を作成しました。これらの情報を分析することで、今後の事業計画の立案等に活用し、経営基盤の強化につなげます。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・未水洗化世帯への訪問（約2500世帯／年間）を行い、下水道への接続をお願いし、新たに約630世帯の水洗化を進め、平成26年度末の水洗化世帯数、約22,720世帯を目指します。
- ・平成26年10月から平均37.6%の下水道使用料の改定を実施します。

取組結果・実施状況

平成26年12月末時点で、未水洗化世帯2,339世帯を訪問し、新たに319世帯の方に下水道に接続していただきました。この時点で下水道に接続していただいた世帯は22,409世帯となり、今年度の目標まであと311世帯となっています。

下水道使用料の改定については、平成26年10月使用分から実施しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

経営の健全化を進めるため、平成26年度では維持管理費などの下水道使用料の対象となる費用のうち、約80%を下水道使用料で賄うことを目指します。

取組結果・実施状況

平成26年度（平成26年12月末時点での決算見込み）は、下水道使用料の対象となる費用の内、約79%について下水道使用料で賄える見込みです。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと踏ん張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 下水道の整備後の接続促進について、水洗化推進員による戸別訪問などさらに水洗化の普及に努めること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・ 料金値上げ時に取り組んだ施策について、取組内容と結果を市民にお知らせすべきではないか。
- ・ 経営基盤の強化に向けて、一層の企業合理化に努めていただきたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

下水道事業においては、料金改定後も事業継続に必要な資金の100%を使用料収入で賄っていないことから、今後も経費削減、収益向上に努め経営基盤の強化を図る必要があります。

そのため、これまでの経営健全化の取組を継続していくとともに、建設投資抑制による利子負担の軽減や、起債の返済期間拡大による単年度負担の平準化など、公営企業として将来に渡り持続可能な安定した下水道サービスを提供し、市民の皆さまの快適な生活環境の確保を図るため、知恵を絞りながら事業を進めてまいります。

また、損益や資産・負債の状況等が明らかとなる損益計算書や貸借対照表などの企業会計方式による財務諸表に基づき、毎年度、経営状況を公表するとともに、水洗化の状況や料金改定時に取り組んだ施工方法の工夫など経費削減の取組結果などについても公表してまいります。

平成 26 年度 部長マニフェスト（評価及び検証）

市立柏原病院事務局 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

自己評価

高度医療の充実

一部達成

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成26年12月31日

戦略課題の目標

- ・大阪府がん診療拠点病院の指定を受ける
- ・循環器疾患に対する検査・治療の充実
- ・専門外来の充実

セルフレビュー（自己点検）

- ・大阪府がん診療拠点病院の指定を受けることは、病院としてのステータスであり、患者さんが病院を選ぶ指標ともなる。当院では平成 25 年度から、指定を受けるべく、諸条件をクリアしてきたが、大阪府では、国指定の「がん診療連携拠点病院」の指定要件改正状況をみて、大阪府の指定要件の見直しを検討するため、「大阪府がん診療拠点病院」の申請受付を中断されていた。
平成 27 年 1 月に入り、大阪府は新たな指定要件を定め申請受付を再開されたが、その中で「緩和ケア認定看護師」の在勤が必須となった。当院では 27 年 4 月採用に向け、努力中であり、申請は翌年度以降になる予定である。
- ・循環器疾患に対しては、救急告示の拡大、サポートコール

の実施等に取り組んだ。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・関連大学（大阪市立大学）及び近隣医師会（柏原・藤井寺・八尾）との連携を強化し、がん患者の受入れと治療に力を注ぐ。
- ・循環器内科医師、看護師、臨床工学技士による循環器チームの更なる充実に努め、心疾患の早期発見、心臓カテーテル検査、治療の増を図る。
- ・患者が希望する医療を選択しやすいよう、専門外来の充実に努める。

取組結果・実施状況

- ・医師会（柏原市・藤井寺市）及び病院（市立柏原病院・藤井寺市民病院）の協同講演会（講師には、大阪市立大学医学部教授）を開催し、病診・病病連携に取り組んだ
- ・循環器チームによる救急体制を拡大（木曜日以外に火・水曜日を追加）した。
- ・専門外来については、乳腺外来におけるマンモグラフィー検査枠を週 7 件から週 11 件に拡充した。
また、ピロリ菌外来における検査件数の拡大に努めた。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

・腹腔鏡下手術件数	230 件
・化学療法件数	1,400 件
・内視鏡検査件数	3,600 件
・心臓カテーテル件数	200 件
・PCI 件数	200 件
・睡眠時無呼吸検査件数	40 件
・ピロリ外来	200 件
・乳腺外来患者数（検診含む）	850 件

取組結果・実施状況

見込み件数

・腹腔鏡下手術件数	180 件
・化学療法件数	930 件
・内視鏡検査件数	3,000 件
・心臓カテーテル件数	165 件
・PCI 件数	190 件
・睡眠時無呼吸検査件数	33 件
・ピロリ外来	340 件
・乳腺外来患者数（検診含む）	737 件

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

市民が安心して、高度な医療を受けることができる。

取組結果・実施状況

目標件数に達していない部分については、更なる努力が必要。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと踏ん張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・目標値が改革プランと連動した設定となっているのか分からない。多くの項目で目標値に達していないのは残念。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・「病院を選ぶ指標」は重要と考える。指標に良いものがあれば、患者も増える。
- ・大阪府がん診療拠点病院の指定を受けることが病院経営の健全化に大きく寄与するのかわからない。
- ・取組結果・実施状況8項目の内、7項目が未達(達成率12.5%)となった要因を分析して、次年度へ反映する取組姿勢が必要である。

（作成日）平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

当院は、地域の基幹病院であることから、健全な経営のもと、一定の高度医療を目指さなければならない。

今後、当院の強みである循環器疾患・消化器疾患をはじめ、周産期医療の充実に努めたい。

また、大阪府がん診療拠点病院の指定を受け、がん患者に対する治療や緩和ケアに向けて、今後、病床機能のあり方を検討していきたい。

重点課題 ②

自己評価

救急医療体制のさらなる充実

概ね達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

- ・ 救急告示曜日の拡充
- ・ 救急診療科の拡充

セルフレビュー(自己点検)

- ・ 救急告示曜日・救急診療科の拡充は、市民ニーズの大きな一つである。生命の危機が迫っているとかが耐え難き苦痛があるなど、急に発病した場合に、受診できる体制を整えることが必要であり、積極的に取り組んだ。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・現在、内科・循環器内科・外科・消化器外科・整形外科の5診療科において毎週木曜日、救急告示病院として、救急体制を確立しているが、救急診療科及び救急告示曜日の拡充を図る。
- ・緊急を要する重症患者を受け入れることのできる集中治療室（HCU）の整備を図っていく。
- ・救急体制拡充、HCU の整備に伴う医療スタッフの適正配置を図る。

取組結果・実施状況

- ・救急告示曜日・救急診療科の拡充

毎週木曜日 内科・循環器内科・外科・消化器外科
整形外科の5診療科



新たに、 毎週火曜日・水曜日 循環器内科（6月～）
毎週土曜日・日曜日 内科（6月～）
毎週木曜日 消化器内科（12月～）

- ・救急拡充に伴う集中治療室（HCU）については、医療スタッフの配置に努め、8月から運用を開始し、12月から本格稼働している（ハイケアユニット入院医療管理料）。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・救急受入件数 1,000 件
- ・救急断診率 20%以下

取組結果・実施状況

- ・救急受入件数 900 件
- ・救急断診率 18%以下

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ・生命の危機が迫っている、耐え難き苦痛があるなど、急に発病した場合でも安心して受診することができる。

取組結果・実施状況

- ・生命の危機が迫っている、特に循環器疾患について、夜間を通じて緊急カテーテル検査・治療ができる体制を整えたことにより、市民が望む医療体制の充実に貢献できた。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

・救急の受入体制について、夜間、休日においても対応できる体制を確保しておくこと。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

・救急医療体制の充実を図るため、各施策に取り組み一定の成果を上げられたことは評価できる。今後、夜間・休日の対応が可能となれば市民も安心する。

（作成日）平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

- 1 平成27年4月から、内科の24時間365日の救急受入を開始。
- 2 救急隊や医師会等へ、当院の救急体制をアピールするとともに、救急受入システムを充実させることにより、断診率を減らし救急患者の増を図る。

重点課題 ③

自己評価

早期の健全経営

未達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

平成27年度末までに、「経常収支の均衡」、「不良債務の解消」を目指す。

セルフレビュー(自己点検)

- ・診療報酬の改正・消費税の改正等、病院運営には、厳しいものであった。
- ・病院運営においては、産婦人科医師の退職・眼科医師の産休により、経営改善に支障を来した。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・市立柏原病院新改革プラン（市立柏原病院八策）の着実な実行
- ・職員自ら考え、自ら病院運営に参画できるボトムアップ運営に加え、的確なトップダウンを行うことにより、早期の健全経営を図る。

取組結果・実施状況

- ・平成 26 年 4 月からの診療報酬改正は、病院にとって大変厳しいものであり、特に 7 対 1 看護体制を維持するには、新たにデータ提出加算の届出が義務付けられるなど、新たな出費も発生した。
また、当院は新築後 10 年経過し、新築時に導入した医療機器や設備の更新等に、費用が発生した。
- ・ボトムアップ運営に加え、トップダウンを行いながら病院運営に取り組んできた。
しかしながら、市立柏原病院新改革プランに掲げる諸施策・取組事項は、概ね実行できたが、一方で産婦人科・眼科等の医師不足等により経営面における収支均衡、資金不足額の解消はできなかった。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・病床稼働率 80%確保
- ・入院診療単価 5万円
- ・外来診療単価 1万円
- ・診療報酬改定に伴う、新たな施設基準・加算の取得
- ・請求漏れ・加算漏れの徹底した検証

取組結果・実施状況

- ・病床稼働率 72.3%（12月末現在）
- ・入院診療単価 40,485円（12月末現在）
- ・外来診療単価 8,504円（12月末現在）
- ・新たな施設基準・加算の取得状況
 - 救急医療管理加算
 - 急性期看護補助体制加算
 - 診療録管理体制加算1
 - 医師事務作業補助体制加算
 - ハイケアユニット入院医療管理料1
 - データ提出加算1
- ・医事係職員・医師・医療技術員・看護師による請求漏れ・加算漏れの検証を行い、改善に取り組んだ。今後も更なる検証が必要。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

経営の安定化を図ることにより、地域住民に対し、より安全で安心できる医療を継続して提供することができる。

取組結果・実施状況

経常収支の均衡、資金不足額の解消を行い、経営の安定化を図ることができなかった。病院職員一丸となった更なる努力が必要である。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(D) 残念 : 残念な結果である。目標を達成できるように改善を図られたい。

市長のコメント

- ・ 潜在看護師の把握など看護職員確保の対策について研究すること。
- ・ 長期展望を示し、病院の運営主体も含めて議論の取りまとめが必要。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・ 柏原病院新改革プラン（柏原病院八策）は赤字の削減効果がないと考える。
- ・ 柏原病院新改革プランに掲げる諸施策・取組事項は、概ね実行できたとあるが、なぜ、赤字なのか分析されたい。
- ・ 経営面における収支均衡、資金不足額の解消ができなかった理由を医師不足等としている事が理解できない。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

平成27年度は、市立柏原病院にとって、正念場の年である。そのため、短期に成果を出すため、次の4項目について取り組む。

- ① 患者の獲得
 - ・近隣からの紹介増（近隣医師会との連携強化）
 - ・救急医療の拡充
- ② 診療報酬の増
 - ・診療報酬改定への素早い対応
 - ・診療報酬制度の熟知。算定できるものは全て算定
- ③ 経費の削減
 - ・人件費、材料費
- ④ 病棟の有効利用
 - ・ベットコントロールナースの機能の充実
 - ・レディース病棟の可否・小児科ベッドのあり方を検討

また、今後当院が、急性期のみの病院であるのか、急性期病棟と地域包括ケア病棟や回復期病棟との混合で行くのか長期展望に立った検討も必要であるが、病床機能検討委員会を設置し、可能な限り早期に方向性を出していきたい。

平成 26 年度 部長マニフェスト（評価及び検証）

会計管理室 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

自己評価

適正かつ迅速な出納事務の推進

達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成26年12月31日

戦略課題の目標

支出負担行為や支出命令書等の審査を適正かつ迅速に行い、効率的で迅速な出納事務の執行を図ります。

セルフレビュー（自己点検）

会計管理室の目標として、重点課題である「適正かつ迅速な出納事務の推進」と「公金の適正管理」を掲げ、組織として、その実現に向けて取り組んでいます。

市民の公金を預かっているという認識の下、適正かつ迅速な出納事務を行うことにより、定められた期日までに、適正な収入・支払事務を行い、さまざまな市民サービスの実現に取り組んでいます。

これを確実なものとするため、関係部局との連携を密にして、適正かつ迅速な出納事務の執行を維持してまいります。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

効率的で迅速な出納事務の執行を図るため、出納事務研修の実施や出納事務に必要な情報の提供を行い、出納事務に対する認識を高めるとともに、出納事務能力の向上を図ります。

取組結果・実施状況

- ◎ 新規採用職員に対する、出納事務に係る研修を実施しました。
- ◎ 新財務会計システムの運用方法について、指導しました。
- ◎ 会計管理室の事務に関しては、限られた人員で行っているため、個人に負担がかかりがちである事から、今後も、安定した出納事務を伝承するため、情報の共有に努めるとともに、「支払及び出納審査マニュアル」や「決算書調整マニュアル」の作成に取り組みました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

支払いに際し、予算との整合性の確認や法令遵守などを意識し、適正な公金の支出を行うよう、また、不適切な処理があれば、速やかに是正し、繰り返すことのないように指導します。

現金を取り扱う職員の現金保管及び執行が適切に行われるよう指導します。

取組結果・実施状況

- ◎ 書類の不備や不適切な処理があれば、その都度、担当者に指導して是正し、支払いの遅延が発生しないようにしました。
- ◎ 支出の原因となる契約や物品の購入に係ることについては契約検査課と、また、予算の執行に関しては財政課と、さらに、報酬や賃金、旅費に関しては人事課などと、関係課と連携を密にして、適正な出納事務を行いました。
- ◎ 資金前渡により現金を扱う担当課に、適正な執行を行うように指導しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

研修の実施や必要な情報の提供を行うことにより、出納事務に対する認識が高められ、一層の効率化、迅速化が図られます。

取組結果・実施状況

- ◎ 新規採用職員に対する、出納事務に係る研修の実施により、出納事務の適正な執行が図られました。
- ◎ 嘱託職員やアルバイト職員の源泉徴収票作成に対する指導により、担当課において、適正な源泉徴収票が作成されました。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・ 公金以外の金品が誤って金庫に所蔵されるなどの不備がないように管理は徹底すること。
- ・ 各課所有の切手やはがきの管理を徹底すること。
- ・ 新規採用職員の会計制度や規則にかかる研修を充実させること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

・ 会計業務処理の均一化と処理精度の向上を図るため、マニュアルを策定し標準化をされた事は評価できる。今後はP・D・C・Aを回しながらマニュアルがより業務に密着したものへと見直し、最適化に努めていただきたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

- ・ 公金以外の金品を金庫に所蔵しないなど、金庫の管理方法について周知徹底します。
- ・ 資金前途の管理方法や切手やはがきなどの管理方法について周知徹底します。
- ・ 新規採用職員に対する出納事務にかかる研修は、継続して取り組んでまいります。

平成 26 年度 部長マニフェスト（評価及び検証）

生涯学習部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

自己評価

誰もが学びたいときに学べる学習機会の提供

概ね達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成26年12月31日

戦略課題の目標

子どもから高齢者まで、ライフステージや市民ニーズに応じた多様な学習内容や学習環境を整えるとともに、学習により習得した知識や技術を地域に還元できる地域社会をめざします。

セルフレビュー（自己点検）

ライフステージや市民ニーズに応じた多様な学習事業を実施すると共に、生涯学習事業に関する情報を広く市民に提供し、学習環境の整備に努めました。

公民館講座及び市民文化祭の目標数値については、市民文化センター改修工事や台風 19 号による影響により市民文化祭の一部が中止になるなど、いずれも目標数値を上回ることが出来ませんでした。図書館情報をフェイスブックやツイッターなどで PR する新たなサービスを導入するなど、「戦略課題の目標」は「概ね達成」出来たものと考えております。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

○ライフステージに応じた学習需要への対応

- 子どもたちの豊かな心を育むため青少年講座を開催します。
- 子どもから高齢者まで市民ニーズに応える充実した公民館講座を開催します。
- 図書館ボランティアと連携し、「読み聞かせ」や「紙芝居」などをおこなう幼児向けの「お話し会」を開催します。

○今日的課題やニーズに対応した学習需要への対応

- 子どもの「生きる力」を伸ばし、地域の大人がサポートすることにより、地域で子どもを育てる気運の醸成を図るため、「通学合宿」を実施します。

○学習成果を生かせる環境の整備

- 市民文化祭を開催します。

○情報提供の充実

- 「かしわら生涯学習情報ニュース」の充実を図ります。
- 「広報かしわら」での情報提供の促進を図ります。

取組結果・実施状況

○ライフステージに応じた学習需要への対応

- 青少年を対象に体験型の青少年講座を4講座のべ16回開催いたしました。
 - 「つり入門講座」：7回実施（6月～9月）
 - 「昆虫観察講座」：4回実施（7月～8月）
 - 「星空観察講座」：2回実施（3月・8月）
 - 「トレッキング入門講座」：3回実施（7月～10月）
- 平成26年度公民館主催の開講講座は、公民館講座(春・秋期)8講座(書道・生花・押し花・水墨画・陶芸・ペン習字・お菓子作り・茶道)、教養・基礎講座13講座(語学・囲碁・着物・パソコン等)、大阪教育大学教授等による教養講座4講座を実施(1・2月開講予定分を含む)しました。今年度は新たに大阪教育大学の教授を講師として「初歩からのドイツ語講座」や、関西大学の教授を講師として「俳聖・松尾芭蕉を学ぶ」を開催しました。
- 図書館ボランティアと連携した幼児、児童を対象とした「お話し会」(紙芝居、読み聞かせ等)の実施状況は、柏原図書館 計19回 参加人数334人、国分図書館 計18回、参加人数224人で、総計37回、548人の方々に参加していただきました。またオアシスで行っておりますブックスタート事業につきましては12月末現在

計 18 回 385 人の乳幼児及びその母親に対して実施致しました。

○今日的課題やニーズに対応した学習需要への対応

■ 柏原市農業総合地域センターにおいて、9月7日から9日まで国分小学校、国分東小学校の高学年を対象に、「通学合宿」を実施し、26名の生徒が参加されました。

○学習成果を生かせる環境の整備

■ 市民文化祭は、10月11日から19日（台風のため13日から15日は中止）まで開催しました。市民文化センターでは書道・生花・手工芸等の展示を中心に、軽食・喫茶コーナーを開催しました。またリビエールホールを会場として式典とお茶席を実施するとともに、音楽、歌謡、芸能の舞台部門を中心とした発表が行われました。その他に短歌・俳句の文芸、囲碁、史跡めぐりなど幅広いジャンルにわたって、市民の日ごろの研鑽の学習成果を発表できる市民文化祭となりました。

○情報提供の充実

■ 「広報かしわら10月号」において、「かしわら生涯学習情報ニュース」発行のお知らせを行いました。

■ 青少年講座の周知については、広報以外にも教育機関の協力を得、対象となる生徒に要綱等を配布し、参加者増に一定の効果あげました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

ライフステージに応じた多様な学習機会を提供します。

- 青少年講座受講者数：220 人
- 多様なニーズに対応した公民館講座を開催します。
受講者数：500 人
- 学習成果を発表する市民文化祭を開催します。
参加者数：17,000 人
- 柏原図書館及び国分図書館において幼児向けの「お話し会」「紙芝居」を開催します。
参加人数：1,800 人
- 図書館サービスを充実します。
図書の貸出冊数：450,000 冊
貸出人数：125,000 人
- 多様なニーズに対応した図書館行事を開催します。
参加者数：5,000 人
- リビエールを利用した市民参加型イベントを開催します。
入場者数及び参加者数の計：5,300 人
- 情報提供の充実を図るため、「かしわら生涯学習情報ニュース」の下半期全戸配布をめざします。

取組結果・実施状況

ライフステージに応じた多様な学習機会の提供

- 青少年講座受講者数：240 人
- 公民館講座 受講者数：400 人
*市民文化センター改修工事等により、教養講座が例年に比べ2講座少なくなったため、目標達成とはなりませんでした。
- 市民文化祭 参加者数：11,302 人
*台風19号の接近により13日から15日までの3日間全ての行事が中止となったため、目標達成とはなりませんでした。
- 柏原図書館、国分図書館における幼児、児童向けの行事（お話し会、紙芝居等）
参加人数：柏原図書館 1,225 人
国分図書館 976 人
計 2,231 人（12月末現在）
*柏原・国分両館で77回実施
- 図書館サービスの充実（12月末現在）
図書の貸出冊数：柏原図書館 165,045 冊
国分図書館 165,756 冊
計 330,801 冊
貸出人数：柏原図書館 47,152 人

国分図書館	44,592 人
計	91,744 人

●図書館行事（12月末現在）

参加者数：	柏原図書館	1,704 人
	国分図書館	1,597 人
	計 91 回	3,301 人

●リビエールホールを利用した市民参加型イベント（わくわくフェスタ・クリスマスコンサート）を実施しました。

参加者：わくわくフェスタ⇒3,997 名

クリスマスコンサート⇒1,310 名

●「かしわら生涯学習ニュース」の下半期全戸配布は、実現できませんでしたが、10月号「広報かしわら」において、配布場所等を掲載して下半期ニュースの発行のお知らせを行いました。4月と10月に「かしわら生涯学習情報ニュース」を3,500部ずつ発行し、各事業所に配布するとともに町会の回覧板で多くの市民に周知できるよう区長会に依頼しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

いつでも、どこでも、だれでも学習できる地域社会の実現をめざします。

- ◆本市の「生涯学習」に対する平成 26 年度市民意識調査
：満足度 \geq 重要度

取組結果・実施状況

おおむね目標値を達成することができましたが、天候や工事などのため、公民館における一部事業について、残念ながら目標値を達成することはできませんでした。

- ◆本年度実施いたしました市民意識調査では、満足度 3.16p 重要度 4.06p で、満足度が重要度を上回るこができませんでした。満足度は前回調査より 0.45p アップし、また重要度との乖離幅も縮小できました。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・生涯学習メニューについて、単なる前年踏襲ではなく、集中化など精査すること。
- ・運用が始まる自然体験学習施設の運営コストの縮減に努めること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・「戦略課題の目標」から「アウトプット」に至る全ての項目において論理的、定量的に記述されているため、実施状況の「さま」が良く理解できた。また、アウトカムは、満足度と重要度の2指標で評価されているので市民目線の評価と判断する。
- ・アウトカムの評価策について、投資効果を見るのも一手法かと考える。投資効果＝満足度／投資額（投資額の見極めを算出するために）
- ・ニーズにあった学習機会の提供をお願いします。
- ・長期間継続している講座については、常にマンネリ化の危険が潜んでいる。適宜、講座内容を見直して新しいものに取り組みたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

幅広く情報収集や意見収集を行い、市民ニーズの把握にさらに努めて参りたい。

重点課題 ②

自己評価

誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの提供

達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

健康への関心が高まる中、市民のスポーツによる健康増進を進めるため、スポーツが健康増進や体力向上にもたらす効果など、スポーツの重要性に関する情報を提供するとともに、誰もが身近な地域で気軽にスポーツに親しむことができる機会づくりをめざします。

さらに、サイクルスポーツなど新たなスポーツの普及をめざし、スポーツによる街の活性化をめざします。

セルフレビュー（自己点検）

「戦略課題の目標」は一定「達成」できたものと考えております。

具体的には、スポーツフェスティバルでは、障害をお持ちの方にも積極的に参加をPRし、障害者にもやさしい大会運営に努め、また、ニュースポーツコーナー、体力測定コーナー等に幼児から高齢者まで多くの参加者を得ました。

キャンパスマラソンについては、市の歳出予算の削減を図るため、より多くの協賛金の確保を目指し、また将来の有料化を視野に入れ、今年度から大会運営を実行委員会形式に改めました。

そして、サイクルスポーツについては、まちづくり担当部局等と内部検討委員会を立ち上げ、スポーツによる街の活性化に向けた取り組みを始めました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

○スポーツの推進

- 第2回スポーツフェスティバル in 柏原、第2回柏原シティーキャンパスマラソンを実施します。
- 学校体育施設開放事業を通じて、スポーツの推進を図ります。
- サイクルスポーツの普及に向け、関係部局との検討委員会を開催します。

○スポーツ環境の充実

- 運動広場、体育施設の柔軟な管理運営を図ります。
- 体育館での多彩なスポーツ教室を開催します。

取組結果・実施状況

○スポーツの推進

- 11月8日（土）に「第2回スポーツフェスティバル in 柏原」を実施し、幼児から高齢者まで多くの市民の参加を得ました。また、3月8日（日）に大阪教育大学で実施する「2015柏原シティーキャンパスマラソン」については、前回から完全オープン化しており、他市からの参加者も積極的に受け入れました。
- 学校体育施設開放事業では、より多くの市民に小中学校の体育施設をご利用いただきました。
- サイクルスポーツの普及については、関係部局と普及に向けての検討会を開催いたしました。

○スポーツ環境の充実

- 運動広場、体育施設の運営については、利用予約が入っていないければ前日でも予約受付を可能とするなど、柔軟な対応を図りました。
- 体育館では、指定管理者と連携しスポーツ教室の充実に向けた取り組みを行いました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

ライフステージに応じたスポーツ機会を創造します。

- 「第2回スポーツフェスティバル in 柏原」を開催します。
参加者数 1,200人（延7,600人）
参加者にアンケート調査を実施し、次回も参加すると回答した割合：60%以上
- 「第2回柏原シティーキャンパスマラソン」開催します。
参加者数 1,100人
参加者にアンケート調査を実施し、次回も参加すると回答した割合：60%以上
- 学校体育施設を利用した生涯スポーツの充実を図ります。
小学校10校、中学校6校で実施し、年間利用者数：250,000人

取組結果・実施状況

ライフステージに応じたスポーツ機会を創造。

- 「第2回スポーツフェスティバル in 柏原」
参加者 1,372名（延6,321名）
参加者に実施したアンケート調査の結果、
「ぜひ参加したい」 69.7%
「参加したい」 30.3%
*開催時間は、総合フェスティバルと同時開催の為、
昨年度よりも2時間短縮
- 「第2回柏原シティーキャンパスマラソン」
参加者数：1,131人
参加者に実施したアンケート調査の結果
- 学校体育施設開放事業
207,710人（12月末現在）

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざします。

- ◆本市の「スポーツ振興」に対する平成 26 年度市民意識調査
：満足度 \geq 重要度

取組結果・実施状況

目標値を達成できたものと考えております。

- ◆本年度実施いたしました市民意識調査では、満足度 3.24p 重要度 3.85pt で、満足度が重要度を上回ることはできませんでしたが、満足度は前回調査より 0.49p アップし、また重要度との乖離幅も縮小できました。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・「自転車のまち柏原」を推し進めること。このため、自転車のヒルクライム競技を開催できるコースの開発に努めること。
- ・現行のマラソンコースの適否も含め、実施可能なコースの検討を行うこと。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・「戦略課題の目標」から「アウトプット」に至る全ての項目において論理的、定量的に記述されているため、実施状況の「さま」が良く理解できた。また、アウトカムは、満足度と重要度の2指標で評価されているので市民目線の評価と判断する。
- ・アウトカムの評価策について、投資効果を見るのも一手法かと考える。投資効果＝満足度／投資額（投資額の見極めを算出するために）
- ・健康とスポーツの関係で記述されているので、健康福祉部と連携した取組等を検討されたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

数多くの関係団体との連携に常に心掛け、スポーツによるまちの活性化をさらに進めてまいりたい。

重点課題 ③

自己評価

地域のつながりによる子どもの健全育成

概ね達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

子どもの「生きる力」を育成するため、人や自然と触れあえるように、スポーツ、自然体験、生活体験などの機会を創出するとともに、学校、家庭、地域、行政が連携した地域社会をめざします。

セルフレビュー(自己点検)

青少年に体験学習の場を提供すると共に「地域の子どもは地域で守り育てる」を目標として、学校・家庭・地域が協働して青少年健全育成の環境づくりに取り組み、「戦略課題の目標」は「概ね達成」できたものと考えております。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

○家庭教育の充実

- 親としてのあり方や子どもとの関わり方について参加者同士で話し合いながら学ぶ「親学習講座」を実施します。

○就学前教育の充実

- 市内 5 幼稚園にて、2、3 歳児の親子を対象に、子どもの心身の発達に伴う基本的な学習を行い、親同士のコミュニケーションを図り、地域教育力の向上を目指す為、「親と子のための教室」を開催します。

○青少年健全育成活動の推進

- 社会教育団体、青少年育成団体が行う事業や活動を支援します。
- 放課後児童会、放課後子ども教室を実施します。

取組結果・実施状況

○家庭教育の充実

- 市内小中学校 3 校の PTA、公立幼稚園 5 園で開催している「親と子のための教室参加者」及びオアシスと国分図書館等で一般市民を対象として「親学習講座」を計 20 回開催しました。

○就学前教育の充実

- 「親と子のための教室」を各園で 3 歳児は 10 回、2 歳児は 5 回開催し好評を得ました。2 歳児対象コースについては、実施回数を 3 歳児と同様に 10 回開催してほしいと要望が多数あり、今後検討してまいります。

○青少年健全育成活動の推進

- 公立小学校 10 校区中 8 校区で、1 年生から 6 年生までを対象とした放課後子ども教室を実施しました。特に玉手小学校における活動は大阪府の研修会でも事例発表に選出されるほど特色があり、参加者からも好評を得ました。
- 市内の全ての公立小学校 10 校で就労等により保護者が昼間家庭に居ない小学生 1 年から 3 年生を対象に児童の健全育成を図るため放課後児童会を開催し、待機児童を出すことなく運営できました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

学校、家庭、地域と連携し、子どもたちの健全育成を促進します。

- 「親学習講座」を開催します。
受講者数：200人
- 「親と子のための教室」を開催します。
受講者数：160人
- 「放課後児童会」を運営します。
加入者数：520人
- 「放課後子ども教室」を開催します。
参加者数：5,500人

取組結果・実施状況

学校、家庭、地域と連携し、子どもたちの健全育成を促進

- 「親学習講座」受講者数：220人
- 「親と子のための教室」受講者数：170人
- 「放課後児童会」加入者数：522人
- 「放課後子ども教室」参加者数：4,200人

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

子どもたちが地域とのつながりの中で健全に育つまちの実現をめざします。

- ◆本市の「青少年の健全育成」に対する平成 26 年度市民意識調査
：満足度 \geq 重要度

取組結果・実施状況

ほとんどの取組みについて、目標値をクリアできましたが、「放課後子ども教室」については、達成することができませんでした。

- ◆本年度実施いたしました市民意識調査では、満足度 3.26p 重要度 4.38pt で、満足度が重要度を上回ることはできませんでした。満足度は前回調査より 0.11p アップし、また重要度との乖離幅も僅かながら縮小できました。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・新しい部局「こども未来部」に移管する事務事業について、利用者に迷惑等のかかることが無いよう取り計らうこと。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・「戦略課題の目標」から「アウトプット」に至る全ての項目において論理的、定量的に記述されているため、実施状況の「さま」が良く理解できた。また、アウトカムは、満足度と重要度の2指標で評価されているので市民目線の評価と判断する。
- ・地域社会のニーズに合った事業展開を期待する。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

幼児、子どもの幅広い健全育成にさらに工夫を凝らしながら取り組んでまいりたい。

重点課題 ④

自己評価

文化財を守り、次世代へと継承する仕組みづくり

一部達成

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

地域で長い年月をかけ育んできた貴重な歴史文化資源を再認識し、市民が地域の誇りとして今後も守り伝えていく意識を持てるよう、適切に調査、保全するとともに、市民だけでなく多くの人たちが関心を持てるような環境づくりをめざします。

セルフレビュー（自己点検）

市立歴史資料館での活動（企画展、市民歴史大学、文化財講座、体験教室等の開催）や史跡高井田横穴の特別公開、市内文化財の説明板設置等を通じて、引き続き、文化財保護と歴史にふれることの楽しみについての啓発を行いました。

併せて、公式ホームページや新聞、雑誌などでの情報発信にも努め、多くの人たちが関心を持てるような環境づくりに取り組みました。

また、文化財保護審議会への諮問・答申を経て、市の文化財保護条例に基づく文化財指定を行い、貴重な文化財の保護に取り組みました。

このような活動を通じ、戦略目標の成果は着実にあげつつあると考えます。ただし、文化財の保存と活用は、終わりのないテーマであるところから、今後も引き続いて諸施策を展開していく必要があると考えられますことから、「戦略課題の目標」は「一部達成」と考えております。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

○文化財の保存と活用

- 史跡鳥坂寺の保存と活用について、専門の研究者による「鳥坂寺跡整備検討委員会」を中心に、引き続き検討を進めます。
- 郷土の歴史を広く内外に周知するため、歴史資料館の企画展を開催するほか、講座、講演会、体験学習、出前講座等を実施します。

○文化財に関する知識普及と啓発の推進

- 貴重な文化遺産に親しむことで文化財への理解を深め、郷土への愛着を一層育んでもらうため、史跡の公開を実施するなど啓発に努めます

取組結果・実施状況

○文化財の保存と活用

- 史跡鳥坂寺跡の保存と活用について、「鳥坂寺跡整備検討委員会」で、史跡保存管理計画の策定に着手しました。
- 12月31日までに、歴史資料館の企画展（2回）、文化財講座（8回）、市民歴史大学（1回）、体験教室（1回）を開催しました（今年度末までに企画展計4回、文化財講座計12回、歴史大学計3回、体験教室計2回の開催を予定）。出前講座（4回）と出前授業（2回）も併せて、実施しました。

○文化財に関する知識普及と啓発の推進

- 史跡高井田横穴特別公開（2回）を実施しました。
- 市の公式ホームページのリニューアルに併せ、文化財課ホームページでの情報発信をさらに活発化すべく、報道機関へのニュース提供とは別に「文化財コラム」の掲載頻度を高め、4月～12月の間に計28本のコラムをアップしました。（平成25年度までの総アップ数は計9本）

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

文化財の保存と活用を促進します。

- 鳥坂寺跡整備基本計画（案）の最終提言を目指し、検討委員会から提言をいただきます。
- 歴史資料館の企画展を年 4 回開催します。
参加者数：17,000 人
- 史跡高井田横穴の特別公開を年 2 回実施します。
参加者数：300 人

取組結果・実施状況

文化財の保存と活用

- 鳥坂寺跡整備基本計画（案）の第 1 次提言を検討委員会から平成 26 年 3 月にいただきました。今後、市の財政状況等も勘案しながら、国や府とも協議を続け、最終提言を得て、整備着手を目指すこととなります。当面は、史跡の保存管理計画の策定を目指します。
- 12 月 31 日までに歴史資料館の企画展を 2 回開催しました。（年度末までに計 4 回開催予定。4 回目は、今年度末から来年度初めにかけて開催）
参加者数：12,872 人（2 回分の合計）
- 史跡高井田横穴の特別公開を 2 回実施しました。
参加者数：248 人（5 月・140 人、10 月・108 人）

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

市民が地域を誇りとする街づくりをめざします。

- ◆鳥坂寺跡の史跡公園化が進捗します。
- ◆本市の「文化財の保護」に対する平成 26 年度市民意識調査
：満足度 \geq 重要度

取組結果・実施状況

柏原市の歴史遺産に係る各種講座、講演会等を積極的に行い、柏原市の魅力の発信に努めましたが、高井田横穴特別公開につきましては、残念ながら目標値を達成することはできませんでした。

- ◆史跡公園化のための「整備基本計画」の第 1 次提言を経て、当面課題としての史跡保存管理計画の策定に着手するなど、着実に進捗しています。
- ◆本年度実施いたしました市民意識調査では、満足度 3.47p 重要度 3.89pt で、満足度が重要度を上回ることはできませんでしたが、満足度は前回調査より 0.24p アップし、また重要度との乖離幅も僅かながら縮小できました。

(評価日)平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと踏ん張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・歴史資料館の耐震、老朽化の状況について確認するとともに、施設利用の有料化についても検討すること。
- ・柏陽庵の利用状況や施設の老朽化状況などを踏まえ、今後のあり方について検討すること。

(作成日)平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・「戦略課題の目標」から「アウトプット」に至る全ての項目において論理的、定量的に記述されているため、実施状況の「さま」が良く理解できた。また、アウトカムは、満足度と重要度の2指標で評価されているので市民目線の評価と判断する。
- ・学校教育部で取り組んでいる「柏原学」などと連携すればよいと考える。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

学校教育との連携を強く意識しながら「柏原学」の推進に取り組んでまいりたい。

平成 26 年度 部長マニフェスト（評価及び検証）

学校教育部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

自己評価

学力の基礎や教養の充実

一部達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成26年12月31日

戦略課題の目標

- ①読む・書く・話す力と漢字力の育成
- ②N I E 活動を取り入れ、幅広い知識と教養を習得
- ③算数・数学の学力向上
- ④「柏原学」の推進

セルフレビュー（自己点検）

各小・中学校の代表教員による「学力向上推進委員会」、教育委員会事務局で設置した「学力向上対策委員会」などで、家庭学習や校内研修の在り方、また民間教育産業の活用等について検討し、学校の学力向上に取り組みました。「読む」「書く」力の育成や算数・数学力の向上につきましては、「朝学習の時間」を活用して反復練習するよう各学校に求め、その際、大阪府教育センターや教材会社が作成した豊富なプリントを使用するよう推奨しました。また、中学校の数学の放課後補習に塾の講師を導入したり、N I E 活動の推進に新聞社と連携して教員向け研修や記事のネット配信を行うなどしています。「柏原学」の推進については、各学校のこれまでの取組を集約中であり、それらを整理し、今後の取組に活かします。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ①学校の言語活動を充実させるための計画的な取組に関して支援する。
- ②子どもも大人も学生も「漢字学習に取り組むまち」という意識の高揚を図る。
- ③学校がN I E活動に取り組みやすいように支援する。
- ④教育産業を活用した生徒の学力向上と教員の授業力向上を図る。
- ⑤「柏原学」の推進に行政や民間ボランティアによる支援を図る。

取組結果・実施状況

- ①言語活動の充実について、小学校においては、話し方・聞き方の指導の統一、思考力と表現力を育てる授業の工夫改善、読書活動を通じた、書く・話す活動の推進などに取り組めるよう学校を支援しました。中学校においては、朝学習や朝読書で基礎学力の定着を図る、体験的、問題解決的な学習や少人数指導を重視した授業の工夫で思考力や表現力が高まるよう学校へ支援しました。
- ②漢字学習は、小・中学校とも反復学習に力を入れて毎日取り組むよう指示しました。また、Z会による「漢字探検隊」や教員向け研修を計画し、大人も子どもも漢字学習を楽しむ、漢字に興味を持つことができるよう取り組みました。
- ③市内では、これまで一部の教員が取り組んでいたN I E活動ですが、全市的に取り組めるように支援するため、新聞社と契約し、教員向け研修を3回実施し、N I E活動用の新聞記事を学校にネット配信し活用できるようにしました。
- ④漢字、N I E活動の民間教育産業の活用のほか、中学3年生を対象として、放課後の数学の補習に塾の講師を活用しており、学校や教員とは違った人間関係や環境の中での指導に学習効果を上げています。

- ⑤「柏原学」については、行政や市民の支援を一部活用して進めていますが、今後、更に充実・拡大していきます。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ①言語活動の成果として発表の場やコンテストなどの機会を増やします。
- ②子ども、学生、おとなが楽しい漢字学習に取り組む機会を多くし、柏原版の「漢字博士」や漢字検定によって取り組む目標を明確にします。
- ③新聞社等の支援を入れて学校のNIE活動の時間を増やします。
- ④学校は学習塾や予備校の講師や学生を活用した補習を工夫します。
- ⑤学校で柏原の歴史・文化・伝統・産業等を学ぶ「柏原学」の時間を増やします。

取組結果・実施状況

- ①各学校園では、生活発表会、作文や感想文の発表会、研究テーマのプレゼンテーション、ディベート等で、培った言語能力や表現力を示す機会を設けました。幼小中一貫教育の推進で11年間を継続して表現力を高める取組が進められており、話し方の基本的技術などが習得されやすくなりました。
- ②学校独自の漢字検定に取り組んだり、漢字に興味をもつ子どもが増えてきたりしています。しかし、学生や大人にまで取組を広げることはできませんでした。
- ③子どもに積極的にNIE活動に取り組ませる前に、まず教員がNIE活動に親しむ、メリットを知る、指導法を身に付ける必要があるため、教員向けのNIE活動の研修を3回実施しており、講習を受けた教員が中心となって各学校での活動が広まりつつあります。
- ④モデル実施の4中学校では、塾の講師によって10名から15名の3年生の生徒が数学の補習を受けています。違った環境で丁寧に教えてもらえるということで、生徒には好評です。実際の学力の効果検証は年度末になります。

⑤これまでも学校では「ぶどう栽培」、「昔の暮らし」、「大和川の付替」などの「柏原学」に取り組んでいます。他のこれまでの実践も集約し整理し情報交換して、更に充実できるようにしています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ① 子どもの言語活動が活発になり、表現力や意欲が高まります。
- ② 柏原市民が漢字を学ぶ楽しさを共有して、「漢字のまち」の意識が高揚します。
- ③ 新聞から得られる幅広い知識が得られ、教養が身につきます。
- ④ 算数・数学を中心に、児童生徒の学力が向上し、学テの得点が上がります。
- ⑤ 郷土愛が育まれ、将来にわたって地域活性の中核になる人間が成長します。

取組結果・実施状況

- ①授業や生活や行事の進め方を工夫することで、指示待ちでなく、子どもの主体的な活動が増え、その中で表現する技術や意欲が定着してきました。言語能力の育成は、発達段階に応じた目標と成果をもとに取り組んでおり、まだまだ毎日の積み重ねをする必要があります。
- ②学校の子どもに対しては、少しは漢字への興味が高められ、反復練習によって身につけてきていると言えます。今年は、市民参加や「漢字のまち」という意識の向上にまでは至りませんでした。
- ③今年は、市内の全ての学校でNIE活動を展開するには至っていませんが、NIE活動の研修参加の教員を中心に学校でも取組が始まり、子どものマスコミ・新聞・ニュースへの関心が高まり、材料を活かして自分の考えや意見を持つという取組にも効果を上げています。
- ④補習に参加している生徒の学習意欲は向上しています。数学の得点については3学期の得点で効果検証します。

⑤柏原について学ぶことで、これまで目にしたり耳にしたりして気になっていたことや疑問に思っていたことなどが深く理解できたり、柏原にもすごい物・人・財産・仕事があることを知ったり、郷土愛に芽生えるように取組を進めています。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと踏ん張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 柏原学のテキスト作成について取り組むこと。また、検定による「柏原博士」の認定なども検討すること。
- ・ このほか、柏原市歌の斉唱や放送等を通して、柏原への愛着を育ててほしい。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・ 「柏原学」は面白い取組であると思う。現在の柏原の問題点なども学べる取組にするとよいと考える。
- ・ 取組結果・実施状況を定量的に記述すれば取組の「さま」がよく理解できる。
- ・ 教育に情熱を持った教員を育てる環境づくりや支援体制の構築を図りたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

基礎学力の定着についての取組の充実を図り、読む・書く・話す力と漢字力の育成、及び算数・数学の学力向上について学校教育だけでなく、家庭教育を充実させ、民間教育産業のノウハウも活用しながら連携をして取り組む。

学校の中でN I E活動を取り入れ、児童・生徒に幅広い知識と教養を習得させるとともに、教員がI C T機器を活用した「わかる授業の」工夫をできるよう、教育環境と教員研修の充実を図る。

「柏原学」の推進のため、小学校の低学年・中学年・高学年と中学生向けの副読本の作成について検討する。

重点課題 ②

自己評価

ICT機器の活用

一部達成

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

- ①テレビ会議システムの活用
- ②ICT機器を活用した「わかる授業」作りの研究推進

セルフレビュー(自己点検)

- ①テレビ会議システムについては、オンライン英語教材とセットで学校教育への同時導入を計画していましたが、オンライン英語教材を学校で取り組むには時間的保障が難しく効果的に使用できないことから導入を見送りました。そのため、それに伴ってテレビ会議システムの導入も今年は計画を変更し、実施を見送ることとしました。
- ②教育委員会事務局が主催した教員向けのICT機器を活用した「わかる授業」作りの研修会を実施したほか、各学校では講師を招き学校の課題や計画に対応したICT機器活用の研修を実施しています。特に小学校低学年や支援学級の児童には視覚的な提示が有効なことからICT機器を活用した授業の工夫・研究が進められました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ①テレビ会議システムを活用して小中一貫教育の連携強化を図る。
- ②テレビ会議システムを活用して将来的には、英語教育に取り組む。
- ③テレビ会議システムを活用して教員研修を行う。
- ④ICT機器を活用した「わかる授業」作りの教員研修の推進を図る。

取組結果・実施状況

- ①～③に関しましては、先に述べましたように未実施となりました。
- ④教育委員会事務局主催の研修は、「ICT機器の活用」（大阪府教育センター・情報技術研究室・主任指導主事・小林太郎氏）及び、「デジタル授業プラン」（教育委員会学校教育課学務課指導主事・浅田哲也氏）を実施しました。各学校の研修としましては、「ICT機器を活用した授業力向上研修会」（中野みち氏）、「書画カメラ、電子黒板の活用」（畑祐輔氏）、「支援教育でのタブレットパソコンの活用」（小室吉昭氏）、「ICT機器を活用して、子どもの学力向上に向けた教材を開発する」（住田勝氏）、「授業でのタブレットパソコンの活用」（奥山登康）、「パソコンを活用した教材の利用について」などが実施され、教員のICT機器を活用した授業作りの研究が推進されました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ①児童生徒や教員の小中一貫教育の連携会議を増やし、連携を高めます。
- ②テレビ会議システムと英語教育との連携活用方法を研究します。
- ③システムを活用した教員研修、学校間の研究授業の機会を増やします。
- ④ICT機器を活用した「わかる授業」作りの研究の質と量を高めます。

取組結果・実施状況

- ①～③に関しましては、テレビ会議システムを活用しての実施はできませんでしたが、教員自らが校種間の移動をして連携の推進、研究授業の推進がなされました。
- ④学校の現状は、特に「ICT機器を活用した授業作り」とネーミングするまでもなく、通常の教科の授業で書画カメラやノートパソコンを大画面テレビに映し出しての指導方法が行われるようになって来ています。どの小学校でも、若い教員が中心となり、ICT機器活用の自主講習が行われるようになりました。ICT機器活用は、子どもの授業内容の理解を進め、興味や関心を高めることに有効だと評価されています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ①幼小中一貫教育の連携がさらに深まり、活動も豊かになり、中学校区での子どもの育成が確かなものになります。
- ②ネイティブ講師の発音によるリスニング力が向上したり、海外の学校とも交流ができると国際理解教育の実践が高まります。
- ③教員の指導力・授業力が向上します。
- ④「わかる授業」の増加で子どもの学力が向上し、学習意欲が高まります。

取組結果・実施状況

- ①につきましては、テレビ会議システムを活用できませんでしたが、それ以外の方法で一貫教育の連携が推進され、校種の違う教員間で子ども理解や教材の整理が進みました。
- ②ALTについては活用できましたが、テレビ会議システムを活用しての海外の学校との交流は実施できませんでした。
- ③各教科の授業研究の充実、ICT機器を活用した授業づくりの交流などで、若い教員の授業力が向上しています。ICT機器の活用は、子どもの理解を高め関心と意欲を高めています。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと踏ん張り。今後に期待する。

市長のコメント

・ICT機器は日々進歩し、その有効な利活用には相応のスピードと費用を必要とする分野であり、その最先端すべてを追い求めて全体化する取組は極めて困難であるが、取り組み課題としては必要なテーマである。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

・テレビ会議システムの導入を見送りしているが、なぜ導入を見送ったのか、これに代わる施策の検討をされたのか不明である。また、生徒の学力が向上する施策なら次年度において取り組んでもらいたい。
・取組結果・実施状況を定量的に記述すれば取組の「さま」がよく理解できる。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

ICT機器を活用した「わかる授業」作りの研究推進をする。

タブレットパソコンを活用しての支援教育の充実を図る。

重点課題 ③

自己評価

英語教育の推進

一部達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

- ①英語の体験活動の充実
- ②「話せる英語」力の向上
- ③英語の「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の4領域のバランスの良い学習の推進

セルフレビュー(自己点検)

教育委員会では、幼小中一貫教育の推進講師を各中学校区で2～4名採用していますが、各中学校区に必ず英語の講師を1名採用しています。また、ネイティブのALT(アシスタント・ラングウェッジ・ティチャー)を各中学校区で130回分雇い、小学校と中学校で曜日と回数を決めて活用しています。そのため、小学校では1年生から6年生まで、担任とチーム・ティーチングにより英語に親しむ時間があります。英語を話すというよりも表情やジェスチャーも含めて表現力を高める一つとして取り組んできました。また、中学校でも英語教員とチーム・ティーチングをして、英語学習の4領域の中でも特に「聞く」「話す」ことに重点を置き学習に取り組んできました。

本市の英語教育の先進校である堅上小・中学校では、昨年度まで大阪府教育委員会の事業「使える英語プロジェクト」に取り組んで英語の力を高めてきましたが、今年度も引き続き、フォニックスを活用しての英語能力向上の推進と英語の多聴・多読を進める事業に取り組んでいます。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ①ALT及び英語教育推進教員を活用した英語体験活動を充実して子どもの意欲・関心を高める。
- ②教育産業を活用した英語教材を導入し、「話せる英語」力の向上を図る。
- ③身に付けた英語力を発表する場を提供する。

取組結果・実施状況

- ①小学校においては、低・中学年の児童に対しては外国の文化や英語に慣れ親しむのを目的にしていますが、通知表等での評価はしていません。一方、学習指導要領に定められた高学年の児童に対しては、目標を一步進めて英語の聞く力や話す力を高めることを目標にしており、通知表で英語への関心・意欲等の評価をしています。初期の外国語活動の導入期に比べて、英語を話すことへの抵抗感や恥じらいが減り、楽しく英語で話す児童が増えており、関心・意欲の評価も高くなりました。また、中学校では英語担当教員とALTが協力し、授業においては「聞く」「話す」を中心とした授業を展開し生徒の英語力を高め、生徒の英語の評価に関してもリスニングの問題作成やコミュニケーションの評価、作文の添削などを通じて結果を生徒にフィードバックしながら英語への意欲や英語力の向上を図りました。
- ②につきましては、先述の通り実施していません。
- ③小学校においては、英語での自己紹介や道案内などでグループ発表し、中学校では自分の将来の夢や宝物の紹介などのスピーチをしましたが、学年が進むにつれて文章量が増え、文の構造が複雑になり英語学習の積み重ねの成果がみられています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ①英語が楽しいと感じる子どもを増やし、英語を躊躇せずに話せる子どもを増やします。
- ②英語の絵本や英語での校区紹介マップなどの作成が可能となる力を育てます。
- ③大学の留学生との交流、英語劇や英語弁論大会などの機会を増やします。

取組結果・実施状況

- ①と②につきましては、小学校低学年からの積み重ねにより、抵抗なく英語で表現することができる子どもが多くなりました。低学年児童は、あいさつや 1 問 1 答のコミュニケーションですが、高学年児童から中学 3 年生にかけては、英語のスピーチやコミュニケーションの質・量とも豊かになっています。
- ③につきましては、教育委員会事務局が主催しての留学生との交流や英語弁論大会は未実施となりました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ①今後のグローバル化に適應できる人材の育成ができます。
- ②使うための英語、表現重視の英語という、英語教育の意識が変化します。
- ③中学校での英語教育がより豊かなものになります。

取組結果・実施状況

受験英語や英語は苦手という捉え方から、子どもたちは「英語は話すもの」という意識を持つようになって来ました。従来の中学 1 年生の初期の程度のコミュニケーション英語は、現在では小学校の高学年児童で可能になっています。中学校から派遣の英語教員や市の英語講師、また、A L Tなどのチーム・ティーチングが「楽しく学ぶ英語」を成功させていると言えます。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと踏ん張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・英語圏の国の学校と柏原市の小中学校との姉妹校提携について検討すること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・取組結果・実施状況を定量的に記述すれば取組の「さま」がよく理解できる。
- ・留学生との交流、英語弁論大会が未実施となっているが、重点課題の施策は必ずやり遂げる気持ちで取り組まれない。
- ・「話せる英語力」を発揮する機会の弁論大会が中止になった事は残念である。
- ・グローバル化に必要なものは、英語が話せる事だけではなく、自国の文化についても理解できている事と考える。英語教育に加え、国語、文化もしっかり教えることを期待する。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

A L T と小中一貫教育推進講師を活用して、児童・生徒の英語の体験活動を充実させる。中学校区内で英語のスピーチコンテストを実施したり、英語の図書を多聴・多読させ、「話せる英語」力の向上、及び「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の4領域のバランスの良い学習の推進を図る。

英語圏の国の学校と柏原市の小中学校との姉妹校提携について検討する。

グローバル化に対応して、英語が話せる事だけではなく、自国の文化や歴史についても理解し、語れるものが必要であるので、日本の文化や歴史や産業や社会についても学習を充実させる。

平成 26 年度 部長マニフェスト（評価及び検証）

行政委員会事務局 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

自己評価

遊休農地の発生防止と解消

一部達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成26年12月31日

戦略課題の目標

遊休農地の発生防止と解消により、農地の保全を図るとともに地域農業の振興に努めます。

セルフレビュー（自己点検）

農業従事者の高齢化や農地を受ける担い手の減少などにより荒廃した農地が増加しています。

これらの遊休農地は、農業の衰退だけではなく周辺環境への悪影響も大きいことから、農業委員会といたしましては、現地調査や農業関係団体等との連携により農地利用に関する意向調査と農地の再利用への指導を行い、遊休農地の解消に取り組んでまいります。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- 1 農業委員会による農地パトロールにより、遊休農地の把握に努めます。
- 2 遊休農地の土地所有者等への今後の活用に関する意向確認及び指導を行います。

取組結果・実施状況

農地パトロール

＜実施時期等＞

- 時期 平成 27 年 1 月～3 月
- 範囲 市内全域を 11 か所に区分し実施する。
- 内容 農地法第 30 条に基づく「利用状況調査」と位置付けて実施し、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地の所有者等に対しては「利用意向調査」等を実施し、農地の利用意向を確認する。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

遊休農地の解消に努めます。

取組結果・実施状況

遊休農地の解消

- 指導件数 1 件
- 指導対象面積 390 m²

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

農地の保全及び効率的な利用を促進します。

取組結果・実施状況

指導により保全管理が行われた農地 390 m²

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと踏ん張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 農地の保全については、公園緑地課の所管である土砂条例との関連があることが多いため綿密な連携に努めること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・ 重点課題の目標値については、遊休農地の推移と現状値を明らかにし、定量的に中長期的な思考を踏まえて設定されたい。

（作成日）平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

平成26年度の農地パトロールは、平成27年1月26日から2月13日にかけて、農業委員及び事務局の職員合わせて4名を一組とする体制により計10回実施し、主に相続税納税猶予適用農地、生産緑地を中心に農地の利用状況を調査いたしました。パトロールの結果判明した遊休農地及び遊休化のおそれがある農地などにつきましては、農地利用に関する意向調査を行い、農地所有者等の意向を勘案しつつ、農地の利用の増進が図られるよう対応を行ってまいります。

重点課題 ②

自己評価

農地基本台帳の電子化

概ね達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

農地法の改正による「農地台帳及び地図」の整備・公表に対応するとともに、農地管理と有効利用に向けた農業委員会機能の強化を図ります。

セルフレビュー（自己点検）

国の農地利用集積化施策を推進するためには、農地基本台帳の電子化が必要となります。本市におきましても大阪府の補助金の活用により、農地地図のデータ化と固定資産税課税台帳や住民基本台帳との照合を図るシステムを構築することにより農地基本台帳の精度を高めるとともに、新規就農を希望する人や規模拡大を希望する経営者など農業者のみならず広く農業に関心をもたれる方々への農地の情報提供を図り、遊休農地解消に役立てたいと考えています。

なお、補助金の交付決定が遅かったため事業の進捗は遅れていますが、早期の目標の達成に努めてまいります。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- 1 農地地図の電子化を行います。
- 2 農地基本台帳の電子化及び電子化した地図情報とのシステム化を図ります。
- 3 農地基本台帳と住民基本台帳及び固定資産課税台帳との照合を図ります。
- 4 農地の利用状況を調査し、結果を農地基本台帳に反映させます。

取組結果・実施状況

農地基本台帳の電子化に係る進捗状況

- 大阪府農業委員会費補助金の割当内示
平成 26 年 11 月 27 日 内示額 5,781,000 円
- 上記補助金の交付申請書提出
平成 26 年 12 月 12 日
- 仕様書の作成

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 1 農地基本台帳の整備・補正により、台帳の精度を高めま
す。
- 2 農地基本台帳及び地図をインターネット等で公表でき
るシステムを構築します。

取組結果・実施状況

大阪府農業委員会費補助金の獲得により、農地基本台帳の
電子化に係る財源を確保しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

農地・農業政策推進の基礎となる農地情報のデータベース
化により、農業委員会の事務処理の効率化を図るとともに、
広域的な農地情報の発信により農業の担い手や農地の利用
集積を支援します。

取組結果・実施状況

現時点においては財源確保にとどまっているため、今後、
システムの構築に向けた事務処理を行っていきます。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと踏ん張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・計画どおり進められたい。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・農地基本台帳の電子化の伴う財源を確保されたことは評価します。今後は納期を示して、期日内に農地基本台帳の電子化を図られたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

農地基本台帳の電子化は、システム構築、データの移行・生成、システムのセットアップと順調に進み、稼働テストの後、3月30日からの本格稼働を迎えることとなります。農業委員会といたしましては、今後このシステムを活用し、農地の有効利用や高度化等を円滑かつ効果的に進めてまいりたいと考えています。